

総務企画常任委員会

令和元年9月6日（金曜日）午後1時開会

出席委員（9名）

委員長 佐藤 一 則
委員 平 山 武
委員 櫻 田 貴 久
委員 齋 藤 寿 一
委員 中 村 芳 隆

副委員長 星 野 健 二
委員 大 野 恭 男
委員 伊 藤 豊 美
委員 金 子 哲 也

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 室 井 良 文

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 9月定例会における委員会の付託議案審査等の運営について
 - (2) 所管事務調査について
 - (3) その他
4. 閉 会

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○佐藤委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

本会議終了のところをお集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただいまから、総務企画常任委員会を開会いたします。

—————◇—————

◎委員長挨拶

○佐藤委員長 協議事項はお手元に配付の事務局資料のとおりであります。

各委員におかれましては、円滑な進行にご協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。それではよろしく願いいたします。

—————◇—————

◎協議事項

○佐藤委員長 それでは、次第3のほう、審査事項に入ります。

初めに、9月定例会における付議委員会の運営についてを議題といたします。

これにつきましては、事務局より説明をお願いいたします。

室井書記。

○室井書記 [審査日程(9月17日、18日)及び審査順について、次第案により説明。]

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はございますか。

[「結構です」「いいです」「この日程で」と言う人あり]

○佐藤委員長 なければ、9月定例会における委員

会の付託議案審査の運営については、次第案のとおり審査を行うことに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないようなので、付託議案の審査日程及び審査順は次第案ですけれども、これは正式に次第といたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、次第2の所管事務調査についてを議題といたします。これにつきましては、内容につきましては、行政視察についてであります。前回皆さんにお集まりをいただいたときに行政視察の視察先と具体的な計画を7月中にご依頼しておりまして、それにつきましては、日程につきましても10月31日と11月1日を基本といたしまして、調査項目においては10月30日から11月1日の3日間も視野に検討することとなっていたかと思えます。

3日間とした場合、監査委員である中村委員には監査委員の公務の関係で10月30日には監査の予定ということですので、2日間の参加ということでご理解いただくことも直接本人から了解をいただくかと思えます。その後、正副委員長と調整した結果、別表資料のとおり、行政視察を計画いたしましたので、中村委員には事前に了解を得ていること、また、視察先とは調整済みであることを申し添えておきます。

それでは、具体的内容について事務局より説明をお願いします。

○室井書記 [行政視察の調査項目 ①地域コミュニティ基本指針について(福岡県大牟田市)、②「やまがメイト」を活用した行政情報等の配信について(熊本県山鹿市)、③シティプロモーションの取組について(福岡県久留米市)、④定住促進事業の取組について(福岡県筑後市)について

説明。]

○佐藤委員長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、委員の皆さんからご質問、ご意見はございますか。

○平山委員 確認ですけれども。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 質問事項のあれ今月いっぱいですね、議会の最終日、最終日ね。

○佐藤委員長 それはその次にやります。

○平山委員 次にやるんですか、そうですか。

○佐藤委員長 まず、日程と受け入れ先ですね、それについて何かご意見があれば。

平山委員。

○平山委員 特にございません。予定どおりで結構です。

○佐藤委員長 そうすると、中村委員にももちろん決定してからなんですけれども、細部については後で打ち合わせるということによろしいですか。

[「いいです」と言う人あり]

○佐藤委員長 ちなみに、ここに至った経緯なんですけれども、やはりいろんなところから全国から視察に来ますので、それで先進事例ということで今ものすごく人気というか人が集まっているということで、福岡市は先進事例で熊本市、そちらをいち早く当たったんですけれども、両方とももういっぱい受け入れできないということで、それでその中に1つヒットしたところがあったんで、それから外すわけにいかないんで、それで隣接のところを選んで、その地方で先進事例ということで決定されたというような経過です。

ないようであれば、所管事務調査の実施については委員会の議決が必要でありますので、お諮りをいたします。

この委員会の所管事務調査行政視察は、お手元に配付のとおり実施することでご異議ございませ

んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないようなので、10月30日から11月1日の3日間、移住定住促進、自治会、コミュニティのあり方、シティプロモーションの取り組み及びシティセールス促進の調査目的、福岡県大牟田市、熊本県山鹿市、福岡県久留米市、同じく筑後市の行政視察により所管事務調査を実施することと決しました。

視察の質問事項について事務局が説明したとおり、今定例会に提出していただければと思いますので、よろしくお祈りをいたします。

それでは、(2)所管事務調査について、委員の皆さんからほかにご意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○金子委員 これは県内の、市内、一応……。

○佐藤委員長 それも含めて、今終わったのはなんですけれども、そのほかの所管事務調査について何かありましたら。

金子委員。

○金子委員 企画部のほうでアートを活かしまちづくりということで、ART369プロジェクトについて、何となくわかったような、わかんないようなというようなちょっとあれがあるものですから、実は私は一般質問でも出しているんですけども、一般質問前に言えればなおいいんですけども、もちろん一般質問の後になっちゃうんですけども、それはもしあれだったら、ちょっと企画部のほうの説明を聞いて、それで調査してもいいのかなという気がしているんですけれども、どうでしょうか。

○佐藤委員長 ただいま金子委員のほうから、アートを活かしたまちづくり、ART369プロジェクト、その所管のほうでレクチャーを受けたらいんじゃないかという意見がありましたけれども、

皆さんのほうから、これにつきましてどのように取り扱ったらよろしいかお諮りをいたします。

ありませんか。

櫻田委員。

○**櫻田委員** これ実は、今市で進めているところを見るのか、それとも谷口先生とか検討委員会とか実行委員会の人たちの話を聞くのか、両方ですか。

○**金子委員** いや、私はどれと言っているわけではないけれども、その件でどうなのかみんなで検討をしてもいいのかなど、私これをどうやりたいということと言っているんじゃないんですけれども、ちょっとなかなかつかみどころがちょっとパシッとつかめないところもあるからと思ったんですけれども。

○**佐藤委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** 点は結構できてきているんですよ。俺も一般質問なんですけれども、もう黒磯駅周辺なんです。黒磯駅周辺から板室温泉までのART369プロジェクトなんですけれども、上のほうからは点ができてきて、あとは結ぶだけなんです。例えば戸田小学校とかを見るとかと言ったときに管轄どうなんですかね。アートを活かしたあれなんだから廃校利用だと福祉部局のほうとか行かないんですか。

〔「それは行く可能性あるね」と言う人あり〕

○**櫻田委員** だから果たしてそういうふうな視察がいいのかということなんですけれども。

○**佐藤委員長** 金子委員。

○**金子委員** アートを活かしたということで、前に福祉教育のときにアートを活かしたじゃなくて、あれは教育のほうで視察をしようとしたんですよ、美術関係のあれが。板室があって、そして今はもうN`s YARDとっているけれども、そういうのがあったりしてね。それで、それをや

ろうとしたらそれはできないんだということになっちゃって、そして中止になったことがあるんですよ。

それで、そういうあれで例えば板室の美術館とか、倉庫美術館なんかもう点になっているわけですよ。それから、N`s YARDなんかも点になっていると思うんだけど、そういうものを我々議員がきちんと認識してもいいのかなという気持ちがちょっとあるんですよ。だから、ただただそれが点としてそういうものがあるんだよというだけじゃなく、中身まで我々は理解してもいいのかなという。特に板室の倉庫美術館なんかはきちんとした説明をもらわないとなかなか理解できないというか、そういう面もあるものだから、できれば議員はそれをかなりのところまで理解して、なるほどという認識をすることが大切かななんてちょっと思っているんですけれども。

○**佐藤委員長** そうすると、実施する調査目的、調査事項が確認が必要なんですけれども、それについてはどういうふうな形で。

○**金子委員** 一応、企画部のほうから説明をちょっと受けて、そしてこういうふうなところとここがこうだよという説明を受けて、それで現地を見ると。

例えばSHOZOストリートというか、あそこなんか黒磯の人はかなりわかっているだろうけれども、我々ちょっとわかんない部分もあったりね、そういう提案をきちっと我々も認識するというのもいいのかなというふうに思ったりしているんだよね。なかなか説明ないとわかんない面もあったりしてね。

○**櫻田委員** 金子さんの言うのもわかるんですけれども、であれば企画部を通して実行委員会とか検討委員会がやっていますよね、そういう人たちの話を聞いて、施設を見るのはやぶさかでないと思

いますけれども、ぶれないように実はガイドを出しているわけですよ。世界目線で行くんだという、うちのアートを活かしたまちづくりは違うよというものを出しているんで、それを検証とかするんだったらいいと思いますけれども、施設を見に行くだけだと、例えば倉庫美術館を見つけたのは民ですから、確かに受ける先がオーケーだったらばいいかもしれないですけども、そこの社長さんとかの話の聞いたとしても、それはそれなんですけれども、俺らがやることってアートを活かしたまちづくりの検証するのか、議員に認識とってそれは金子さんのレベルと俺らのレベルはまた違うと思うけれども、その辺の温度差を持っていくのか、それだったら谷口先生とかそういった検討委員会とか実行委員会の人たちの意見を聞いて、さらなる取り組みとかという部分を確認したほうがいいと思うんです、もしするんなら。施設は大方知っていると思うんですけども、それを見るところつながらないような気がするんです、そっちだと、見るだけだと。見てもいいですよ、もちろん。でも、まず話を聞いてから見るんだったらいいですけども、見てから……。

〔「はい、はい」と言う人あり〕

○金子委員 企画部では話をちょっと、例えば30分なり企画部のほうでは話は聞けると思うんだよね、企画部のほうの人に来てもらって、ちょっと。そして、こういうことでART369プロジェクトをやっているんだということで、それを我々がきちっとわかんなくちゃどうしようもないというような感じはしているんだよね。

○櫻田委員 基本的に個人差はあると思うんですけども。

○金子委員 もちろん個人差はあるよ。

○櫻田委員 ほぼわかっていると思うですよ。4年後には那須塩原芸術祭を開くんだと。基本的

には奈良美智さんと菅木志雄さんがいたことがあのアートを活かしたまちづくりのきっかけだったという、だけれども、世界目線で言うんだって、いろんなことも言っているわけですから。

○金子委員 だからそういうのもわからない。

○櫻田委員 いや、だからジャーナルを出したじゃないですか。だから、あれを一読してもらった上であれだったらいいですけども、その真っさらなところで施設を見に行くんだったら、何もならないと思うんですよ。ある程度レクチャーを受けたりとか、そうして行く分にはいいと思いますけれども、ただ福祉施設めぐりとかそういうんでは所管事務調査じゃないと思うんですよ。

○金子委員 だから、レクチャーを当然受けて、それで行けばいいなというふうに、ただぶらぶらというのじゃなくてと思ったんですけども、それは皆さんもわかっているよということであれば、そんな必要ないかもしれないし。

○佐藤委員長 何か課題があってそれを見て、どうやって生かすかという、そういうものがないとただ行ってみても、本当櫻田委員の言うように、レクチャー受けて、それをどうかということになると、それはまた別の話になると思うんですけども。

○櫻田委員 見ることはやぶさかではないと思うんですよ。ただ、ただ見る、委員会だから、那須塩原の総務企画常任委員会だから行ける部分ってあると思うんですよ。それを十分に利用するんだったらいいと思うんですけども、理解を深めるために行くのではないと思うんでね、所管事務調査とは。だから、進捗とか確認するんだったらいいですけども、ほぼ、ほぼやっているじゃないですか。

だから、例えば俺らが戸田とか、戸田は先進事例ですよ。そこだと結びつくのかなと思って。

あそこは奈良美智さんの作品とか菅木志雄さんの作品とか、それなりのやつあるじゃないですか、実物じゃなくても。菅木志雄さんのはあったかもしれないけれども。

○金子委員 だから、私は一般質問出している関係では一通りというか、自分なりには調査というか、してはいるんだけど、みんなでそれを共有したほうがいいという思いがちょっとあったもんだからということで、当然進捗状況とかほかの問題とちょっと違って、ほかの問題だと目的があって、当然商業とつながっていると思うんだよね、観光とか商業と。そういうので、どういうふうにつなげていくかというふうな、そういう調査という意味もあっていいのかなとちょっと思ったんで、それはもちろん私が思っただけで皆さんの意見でそれはいいですよ、もちろん。

○佐藤委員長 ただいまの金子委員からの提案なんですけれども、そのほかの委員の皆さんはどういうふうに考えますか。

ご意見はございませんか。

○金子委員 皆さんはわかっている、まあそれ必要ないよということであれば、別に私はそれでいいと思うんだけどね、私はちょっとそれはすごくいいかなと思っているだけであって、何でもかんでもそれひやんなくちゃということではないんだけど、ということで大丈夫です。

○佐藤委員長 どのように取り扱いをしたらいいかのご意見をいただきたいと思います。

中村委員。

○中村委員 金子委員が言うのはもっともな話で、私らも理解したいと思うんですが、民間施設等々とかSHOZO通りの勉強、誰に行って誰に聞いてどうするかという定かじゃない感じのものを視察に来る方は、新潟からも議会の方が視察に来るときも事務局通さないで真っすぐ現地で見ても

茶を飲んで雰囲気味わって帰るよというような感じは、かなり視察をされている方がいるのは現実にはありますが、やはりアートをつくるこの369の理念をしっかりと覚えた中で、じゃ我々議会として何を提言するかということであれば、しっかり見てこなきゃいけないやと思うんですが、そういう時期でもないし、何かのものはテーマをつけてやっておられると思いますんで、我々個人的に芸術に余り深くないんで、わざわざ委員会として民間の施設を見て勉強するという機会もいいかもしれませんが、金子委員せっかくですから一般質問して、執行部の答弁を聞けば我々もっと答えでわかるものもありますんで、今回のあれに関してはちょっとまだ要るかなという気はしたもんですからそんなところです。

○佐藤委員長 ほかにご意見は。

平山委員。

○平山委員 金子さんの言うのも十分わかるんですが、結局、総務企画常任委員会として行くのに建物を見たり、そういうものをするのはいいんですけども、アートで民間で頑張っていると、それに対して市がどうかかわるかということでの質問か何かで今、中村委員も言ったようにちょっと研究してみたいと、そういう考えしているんだとすると、世界に何とかだという櫻田委員が言ったようにそういう考え方もあって、民間の方々一生懸命やっていると、それに対して市として那須塩原市を世界に全国に発信する中でどういうアートになるかと、そういう勉強をどうする中で総務企画だから、そういう話の中で相手と会ったりそういう話であれば、将来、今すぐと今回かどうかかわりませんが、その方向性を聞くのも必要なかなというのは考えますけれども、いずれね。

市の行政として、例えば民間のあれとどうやって市のほうへ持っていかと、ただ勝手にやって

黙っているんじゃないくて、その整合性をどうやって人から見られるのかなど、その辺で何か、そういう意味での勉強か何かそんなことであればきっと相手の話を聞いてもいいけれども、ただ聞くとは何をくれるんですか、予算でなくてどういうあれになるかという、そういう形が総務でやる必要もないというか、市のほうでやるやつなのか、それはわかりませんが、そういう意味での共通認識をしながらやっていかないと、大きなことをやる時は金子さんの言うとおりの、議員が認識してほしいという、どんなことでもね、その一環になるのかなと思っています。

ただ、建物だけ見に行ったり、あれがどうなっているんだという形は所管がいろいろきつと物によって変わっちゃいますよね、福祉になるのか教育になるのか、そういうのになるから、そういうのはちょっと難しいんじゃないかなという気はいたします。

○佐藤委員長 ほかに意見はありますか。

○齋藤委員 今、るるいろいろな意見があったんですけども、今現在これに関しては検討委員会があって検討している最中の中で、我々議会が入り込んでもどうかなという部分もあるし、先ほどから言っているように、完全に決定しているところの視察をしてもいいんだらうと思うんですが、先ほど金子委員もそんなにあれではないですというご意見もいただいたんで、もしあれならば初日の企画部のその他の件で今の検討委員会とか、そういう状況を10分ぐらい程度ということでこっちからも事前に申し込んで、その意見をちょっと聞く程度で今回いいんじゃないかなというふうに思うんですけども。

○佐藤委員長 ほかにご意見。

櫻田委員。

○櫻田委員 金子さん、誤解しないでください。や

るのはやぶさかではないと思うんですけども、僕思うのには、那須塩原市総務企画常任委員会としてやれることは、官のいいと思うんですけども、先ほど言ったようにコンセプトはしっかりして行政から進めているわけですよ。その進捗を確かめるのはいいと思うんですけども、やっぱり今一番大事なものは、せっかくバイブル的なジャーナルも出してもらって、谷口先生を含めて今生懸命やってもらっているわけなんです。そのところの将来的には今年度も1千二、三百万、来年1千やっぱり同じくらいの金額がついているわけですよ。

4年後には那須塩原芸術祭をやるという形で進んでいるわけですから、そのところの例えば那須塩原芸術祭をどういうふうに行くんだと、僕らが最初聞いたときには映画のえの字もなかったですよ。でも、結局シティプロモーションとかそういうところを入れて、やっぱりいろんな形で変わってきたけれども、本筋は変わっていないと思うんですけども、そういったところのチェックとかだったらいいと思うんですけども、一番は総務企画常任委員会だからできる、そういったかわりの人とか、あとその検討委員会の人たちと意見交換会をするというんだったら、まずそこがいいと思うんですよ。その後じゃ施設に行きましょうというのだったら、認識のほうは……。

〔「変えるんですよ」と言う人あり〕

○櫻田委員 だから、基本は段階だと思うんですよ。しっかりバイブルに書いてありますから、そのためのバイブルですから

○中村委員 特に議員のレベルで今後どうする、こうするというところまで専門的知識がない人が口を出していいものかどうかというのもちょっと。

○金子委員 いやいや、そんな口出すつもりで言っているんじゃないけれども。

○櫻田委員 ただ見るだけであれば、個人で見ればいいということで。

○齋藤委員 逆に検討委員会とか傍聴させてもらえばいいんじゃないですか。今、年に数回やりますよね、予算とってありますから。あれはオープンになるのかな。

○金子委員 いや、もうもちろんいいですよ。俺はただそういうのがいいかなと思っただけでね。

○佐藤委員長 ほかにありませんか、それについて。
〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 方向性として今皆さんから出たということで、櫻田委員から出たように、例えば今回間に合わなくても委員会が設立されていますので、それを傍聴するとか途中で、途中ってこれから進んでいただいた課題みたいなのが抽出されたらそのときに必要な措置をとるということでよろしいですかね。もちろん、今回企画部のところがありますので、審査のほかにその他の項目がありますので、その辺で聞きたいことがあれば聞きますので。

○金子委員 さっき、齋藤さんが言った少し説明をしてもらおうというのもし入れられればそれもいいかなと。

○佐藤委員長 それは企画のところでは審査のほかにその他がありますから。

○金子委員 いや、その他のあれじゃなくて、その他だと事前に話して、これを例えば10分ぐらいちょっと説明してもらえないかということとはできないか。だから、その他でいいんだけども。

○櫻田委員 通告しておけばいいじゃない。結局、決算だから去年使ったやつが出ているじゃないですか。アートを活かしたまちづくりについてのその費用対効果とか一応聞けるじゃないですか。どういうふうに進んだのかということ聞いていて、質疑で聞き出せばいいんじゃないですか。こ

ういうことを聞くよと言っておいたほうがいいんじゃないの。

その他はその他でまたいいと思うんですけども。それは聞き方のテクニックというもんだけれども。

○金子委員 それは結構です、もうそれで。

○佐藤委員長 所管事務調査についてはそういう形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかに(2)でございませうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

◇

◎その他

○佐藤委員長 それでは、(3)のその他に入ります。委員の皆さんから何かございませうか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ありませんか。

なければ事務局から何かございませうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

◇

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上をもちまして本日の総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時44分

総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）
及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和元年9月17日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	佐藤 一 則	副委員長	星野 健 二
委員	平山 武	委員	大野 恭 男
委員	櫻田 貴 久	委員	伊藤 豊 美
委員	齋藤 寿 一	委員	金子 哲 也
委員	中村 芳 隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	藤 田 一 彦	企画政策課長	松 本 仁 一
企画政策課長 補佐	北 村 議 徳	企画政策係長	福 田 真 二
行政経営係長	佐々木 玲 男 奈	庁舎準備室長	波 多 腰 治
企画政策課 主 査 （係長級）	福 島 寛	企画政策課 主 査 （係長級）	松 本 寿 道
シティプロモ ーション課長	相 馬 智 子	シティプロモ ーション課長 補佐兼プロモ ーション係長	亀 田 祐 子
シティプロモ ーション課主 幹兼移住促進 センター所長	八 木 沢 一 志	情報管理係長	遅 沢 友 則
広報広聴係長	大 貫 啓 子	秘書課長	高 久 修
秘書課長補佐 兼 都市交流係長	田 野 恵 子	秘書係長	相 馬 紀 子
市民協働推進 課 長	大 澤 博 美	市民協働推進 課長補佐兼 男女共同参 画係 長	大 森 美 香

統計係長	渡	邊	純	子	協働のまちづくり室長	相	馬	文	彦
市民協働担当副主幹	杉	本	雅	和	自治振興担当副主幹	小	田	由	起子
市民活動センター所長	藤	田	恵	子	塩原支所長	八	木	沢	信憲
総務福祉課長	高	塩	浩	幸	総務福祉課長補佐兼総務税務係長	渡	邊	静	雄
福祉係長	伊	藤	一	裕	市民係長	平	山	隆	美
箒根出張所長	織	田		康	産業観光建設課長	君	島		隆
産業観光建設課長補佐兼建設係長	宇	山	雅	人	農林係長	岩	瀬	眞	生
観光商工係長	増	山	博	久	選挙管理委員会事務局長	増	田	健	造
選挙管理委員会事務局長補佐	岩	波	ひろみ		選挙係長	青	木	洋	人
監査委員局長	増	田	健	造	監査委員事務局長補佐兼監査係長	岩	波	ひろみ	
固定資産評価審査委員会書記	増	田	健	造	固定資産評価審査委員会書記	岩	波	ひろみ	
固定資産評価審査委員会書記	青	木	洋	人	公平委員会会長	増	田	健	造
公平委員会書記	岩	波	ひろみ		公平委員会書記	青	木	洋	人

出席議会事務局職員

書記 室井良文

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

[陳情審査]

- ・陳情第 3号 消費税10%への「増税中止」に関する陳情

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[産業観光建設課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第71号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第7号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画政策課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[シティプロモーション課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[秘書課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[市民協働推進課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局]

- ・選挙管理委員会・監査委員事務局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから9月定例会の総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）及び決算審査特別委員会（第一分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順はお手元に配付の次第のとおりといたします。

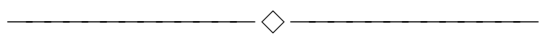
今定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例の制定及び一部改正案件2件、新たに受理された陳情案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件2件であります。また、決算審査特別委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件5件であります。これら予算と決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切りかえて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら、申し出てください。執行部退席のもと、暫時休憩中に議員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。



◎陳情の審査

○佐藤委員長 初めに、陳情の審査から進めてまいります。

陳情第3号 消費税10%への「増税中止」に関する陳情を議題といたします。

事務局から概要の説明をお願いいたします。

室井書記。

○室井書記 （陳情第3号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、各委員の意見をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 ただいま事務局から説明があった、受理の経過の説明を受けました。

この陳情第3号 消費税10%への「増税中止」を求める陳情に関しましては、当委員会に付託をされたわけであります。内容、陳情の趣旨を見ますと、国民の負担になる消費税10%への増税を中止するよう、政府へ意見書の提出を要望するものであります。

内容については、国民の負担になる消費税10%への増税を中止し、政府に対しての意見書提出ということでありますけれども、まず消費税についてお話をさせていただきますと、消費に対して課せられる間接税の一種であります。高齢化でふえ続ける年金や医療、介護に係る社会保障費用、あるいは子育て支援の財源確保ということでこの消費税が導入をされた経緯がございます。

その流れを申し上げますと、1989年4月に、竹下登内閣のときに3%として消費税が導入をされました。そして、続いて1997年4月に、橋本龍太郎内閣のときに5%へ、2%の引き上げで5%といたしました。その後、2014年4月に、安倍晋三内閣のときに3%の増税を図り、8%の消費税といたしました。この間、17年間、5%から8%に上がる間には17年間かかったわけであります。その後、野田内閣時代の2012年3月に、三党合意によって2014年4月に8%、2015年10月に10%に引き上げる法律が成立をしております。しかし、安倍首相は、景気の低迷などを理由に8%から10%への増税を2回ほど延期して、今回に至っているわけでございます。

皆さんもご存じのとおり、幼児教育の無償化が

いよいよ10月1日に実施をされます。今回の2%増税分から年間約7,760億円を充てる見込みで国は試算をしております。

また、対応する商店、そういう消費税にかかわる事業者においては、複数税率対応レジの購入費用または購入済みレジの改修費用の一部は1台当たり補助率4分の3、最大20万円までを補助されるとされており。複数税率対応POSレジの購入や改修に補助金が助成される仕組みをつくってきたわけであり。例えば、例を挙げますと、レジ購入あるいは改修費用に最大30万円かかるといたしますと、4分の3が補助率ありますので、合計22万5,000円という金額が発生するわけですが、先ほど申したように、国は20万円までの補助を見込んでおりますので、2万5,000円という少額の買いかえの費用で済むというような措置もとっております。

商品を扱う事業者には、適切な消費税計算をするため、複数税率制度に対応した適格請求書等保存方式が令和5年10月から導入されます。しかし、事業者の準備等に配慮し、令和元年10月1日から令和5年9月30日までの間は、簡素な方法、区分記載請求書等保存方式が導入されるなど、事業者への配慮もなされていることでもあります。

この陳情に関しましては、私の意見といたしましては、不採択としたほうがいいということでもあります。その理由を今から述べさせていただきます。

まず1つ目として、2012年3月に、2014年4月に8%、そして先ほど述べたように時期はずれましたが、2015年10月に10%へ引き上げる法律が成立していること。次に、令和元年10月1日に実施決定に対して、商品を扱うPOSレジの補助対応、また消費税計算による保存方式も段階的に配慮しており、各種団体による事前説明会等も開いて対

応していること。次に、消費税増税分を財源として令和元年10月1日より幼児教育の無償化が実施されることなど、もし10%への増税を中止した場合、財源確保は非常に難しく思われること。そして最後に、常任委員会の結論を経て9月27日金曜日の本定例会最終日に全議員に諮るわけであり。日程的にも意見書提出が間に合わないという事実があり、今意見を述べさせていただいたことから、この陳情第3号、国民の負担になる消費税10%への増税を中止するよう、政府へ意見書の提出を求める陳情につきましては、不採択とすべき意見を申し上げます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

金子委員。

○金子委員 この消費税10%増税というのは、低所得者層に非常に辛い思いというか、圧迫して、そして産業の停滞ももたらすと思われ。減税による逆に景気回復ということで増税を上げることのほうが経済効果はすごく多いと思うんですね。

私は消費税10%値上げに反対なんですけれども、ただし、今ごろ何だという問題があるわけですね。10月からということなので、もう全然間に合わない段階でこれを出しても余り意味がないなということで、中身に対しては賛成なんですけれども、もう今から出しても遅いという意見を述べたいと思います。

○佐藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、これから討論を行います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

まず、本件を採択とすべきものとするかお諮りします。

陳情第3号 消費税10%への「増税中止」に関する陳情について、採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者なし〕

○佐藤委員長 賛成が過半数を満たしておりません。

陳情第3号 消費税10%への「増税中止」に関する陳情について、不採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 全員賛成と認めます。

よって、陳情第3号は不採択とすべきものとするに決しました。

以上で陳情第3号の審査を終了といたします。

ここで次の審査のため執行部の入室を求めます。暫時休憩といたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時14分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎塩原支所の審査

○佐藤委員長 これより塩原支所の審査に入ります。初めに、八木沢支所長からご挨拶をお願いいたします。

○八木沢塩原支所長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎総務福祉課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務福祉課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえ審査を行います。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 平成30年度 那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

高塩課長。

○高塩総務福祉課長 (認定第1号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、ちょっと確認の意味で聞きます。

78ページなんですけれども、栃木ふるさと支援センターモデル事業で、今、宇都野地区と金沢地区という説明いただいたんですが、経緯についてお伺いします。何で選ばれたのという。

〔「選ばれた経緯ですか」と言う人あり〕

- 櫻田委員 はい。何で選んだのか。
- 佐藤委員長 高塩課長。
- 高塩総務福祉課長 こちらの選定理由でございませうけれども、県の補助事業が創設されるという話がありまして、塩原支所管内、特に金沢小学校が統廃合で地域間の交流が非常に希薄化になっているという地域の声がありまして、こちらを、その声を拾って県のほうに打診したということでございます。
- 佐藤委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 じゃ、この内訳、同じ地区に同じ金が回っているのかというのが聞きたいので、内訳を教えてください。
- 佐藤委員長 高塩課長。
- 高塩総務福祉課長 こちらの補助金につきましては、地域にお金がおおりということではなくて、塩原ふるさと支援センターということで設置した市側に運営の補助が入ってまいります。必要な課題解決を地域のほうで今回はワークショップ中心にやらせてもらいましたけれども、こちらのほうで市が支出、経費を払っているということで、各地域には補助金は出していない。
- 佐藤委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 これ、例えば今年度と、30年と31年、31年が最終期を迎えると思うんですが、今年度この予算に関してはワークショップを開いたりして、両地区のこの年度ではこのぐらい達成しましたというのと進捗率、何%ぐらいおおむね達成できたのかお伺いします。
- 佐藤委員長 高塩課長。
- 高塩総務福祉課長 なかなか数値であらわすのは非常に難しいですけれども、地域で抱える課題は地域みずからが解決できるようにというところで、そのノウハウと手法、そういったものを地域の皆

様方に習得してもらって、将来、行政に頼らずともみずから解決できるような、そういった仕組みづくりをしていくと、それが一応目標ではございます。

- 佐藤委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 最後に1点、塩原支所のかかわりとしては、コーディネーター役という認識でよろしいのでしょうか。
- 佐藤委員長 高塩課長。
- 高塩総務福祉課長 ケースに応じて、例えば地域のいろんな老人会ですとか育成会、そういったところで結びつけといたしますか、そういった有機的なつながりをつくっていくというコーディネーター役もありますし、あとはワークショップ主体に、そういったものも主導していくというような立場もございます。
- 佐藤委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 おおむね達成できたと、じゃ、いいんですね、それで、今年度の事業の内容は。
- 佐藤委員長 高塩課長。
- 高塩総務福祉課長 一通り、課題を見つけて、それに向かった解決策まで一連の取り組みが地域でできたと。実例を申し上げれば、ことしの1月に、むらフェスとしまして学校を会場に地域の文化祭みたいなものを開いたという経過がございます。一連の解決策の手法、そういったものに取り組みたかなというふうに評価はしています。
- 佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
大野委員。
- 大野委員 ちょっとまた同じところなんですけれども、多分ワークショップは7回開催されて、1回イベントということだったですよ、多分。何人ぐらいの方が参加されてやったのかまず教えてください。
- 佐藤委員長 高塩課長。

○高塩総務福祉課長 ワークショップの参加人数で
ございますけれども、講演会を除きましてワーク
ショップ7回、延べ150人が参加してございます。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 じゃ、地域づくり専門アドバイザーと
いうのはどういう方をお願いしてやったかだけ教
えてもらえますか。

○佐藤委員長 高塩課長。

○高塩総務福祉課長 アドバイザーとして選定いた
しましたのは、NPOスローライフ・ジャパン、
野口智子先生でございます。一応、女性高齢者を
主役とする地域づくりの実践経験があるというこ
とで、また平成24年度に、ふるさと財団「短期診
断」マネジャーとして本市の事業にもかかわって
いただいた経過がございます。そちらで選定をい
たしました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

平山委員。

○平山委員 関連して、予算には直接関係ないでし
ょうけれども、あそこですらいろいろ活動していま
すよね。ひめ隊とか何とかでウォーキングなんかや
っている。ああいうのもこの中から一応出たアイ
デアということですか。そうでもないですか。全
くあれは別ですか。予算も何もない、関係してい
ない、地元でやったものですか。

○佐藤委員長 八木沢塩原支所長。

○八木沢塩原支所長 それでは、今ご質問のひめ隊
につきましては、私、去年、農務畜産課で携わっ
たものですから、経緯といいますか、説明したい
と思うんですが、ひめ隊につきましては、農務関
係の補助事業で、那須農業振興事務所から20万円
をいただいて、金沢地区のご婦人方が集まってひ
め隊を結成して、地域、やはり趣旨は同じなんで
すね、活性化したいというところで。いろんな方
に参加いただいて地域を知っていただくという

ことで、活性化にもつなげようというところで、
遊歩道といいますか、ウォーキングのコースをつ
くりまして、各地区70名ぐらいたったと思うんで
すけれども、市民以外の方も広く募集して、地域
を歩いていただいて、地域の伝統料理を振る舞っ
てということで、また別口といえば別口なんです
が、このふるさと支援センターの事業にもひめ隊
として一緒に加わっているということで、今は合
同でやっています。去年のいろいろ備品関係、簡
単なウォーキングやれるような備品だけ買うため
にそれを入れて、今年度からは補助事業なしで継
続してやられているということで、金沢地区でや
っている事業という解釈になりますかね。この金
沢・宇都野のふるさと支援センターの事業にも一
メンバーとして一緒に加わっていると、そういっ
た形になります。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終
了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終
結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で総務福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

なお、10分間休憩といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時04分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎産業観光建設課の審査

○佐藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第65号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第71号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 続きまして、議案第71号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第71号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、じゃ28ページ、温泉用水中ポンプなんですけれども、このポンプの購入に関して増額の補正予算ということなんですけれども、160万不足しちゃったという補正予算のとり方だと思うんですが、大もとのポンプは当初幾らぐらいの規模で幾らぐらいのポンプを入れるわけだったんですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 これにつきましては、源泉に入れるポンプの予備ということなものですから、改めて新しいものを購入して、予備としてストックの場所に置いておくものでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には、1つ故障したときに応急で使うというような、そういうかわりのポンプを購入してとっておくという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 源泉によっていろんな物質の高さがありますので、その源泉によってこのポンプ、このポンプとなっていて、一応今回この購入するポンプの場所の入れるポンプが故障しましたので、予備ポンプを使ってしまいましたので、もう予備がありませんので、改めて予備のポンプを購入するという事で計上させていただきました。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 このポンプは水中に入れるという認識なんでしょうけれども、例えば今でいえば、通常どおりのやつなのか、例えばインバータ方式でそういった制御でなるべく長寿命、もたせるようなそういった業者等のアドバイスを入れて今回このようなポンプを入れるという形なのか。それとも従前来のポンプを入れるということなのかをお聞きするのが1点。こういったポンプは大体耐用年数どのぐらいの形で購入しているのか。恐らく消耗品ですから年次ごとに計画的にやっているとと思うんですけども、緊急のときにも踏まえてバックアップシステムで入れるのは十分理解するんですけども、通常その塩原支所で考えているポンプの寿命についてお伺いします。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 とりあえず、今回のものについては、この源泉につきましてはインバータとかそういう装置ではなく、常に回転をずっと回している、1回付けたらずっと同じペースで回っているタイプのポンプのシステムになっておりま

す。

うちのほうの維持管理のポンプの入れ方といたしますのは、とりあえず今まではポンプが壊れるまで回し続けて、壊れたら予備ポンプを入れるというふうな考えで今までずっとやっているところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、やっぱり予兆あると思うんですよね。そういうのはもちろんプロフェッショナルですから十分管理はしていると思うんですけども、そういう場当たりのなんじゃなくて、もっと何かないんですか。点検ももちろんやっているんですよね。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 点検の電圧とか、そういうのは毎日チェックして、だんだん電圧が下がってきたりとかなくなった場合には時期をもって交換しますが、おおむね大体とまるというのが多いものですから、石がかんでとまっちゃったとか、そういうときに交換するような形になっているのが今の現状になっています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、今現状この今回の補正でバックアップのモーターを入れることによって、その本線で使っているやつがもし壊れても、そのバックアップの対応ができて地域の人には迷惑からないという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 入れかえの時間帯はありますけれども、その使っている系列の方には入れかえ作業の時間だけちょっと温泉は使えませんが、その後は大丈夫というような形で申しております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点。そのポンプの入れかえは、もちろん塩原支所の皆さんがやるわけじゃなくて

業者がやるっていう認識でよろしいんですよね。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 ポンプ屋さん頼むというか、ボーリング屋さん頼んでやっていただくような形になっております。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第71号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会第一分科会を決算審査特別委員会第一分科会に切りかえます。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 (認定第1号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、すみません、228ページの塩原支所の観光振興費なんですけれども、229ページに移って補助金の塩原温泉湯けむりゲートボール大会からその下までの塩原温泉冬季誘客宣伝事業で、毎年経常的に同じ金を出していると思うんですけれども、とりあえず費用対効果だけお伺いします。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 塩原温泉湯けむりゲートボール大会につきましては、毎年老人の方向けのゲートボール大会ということで、この30万につきましては景品のほうの補助というふうな形で補助させていただいております。宿泊に伴うものに結びつけて始まったものでございます。例年どおり毎年行われておるところでございます。

続きまして、塩原温泉まつり運営事業費につきましては、塩原温泉まつりのほうの補助金になっております。これにつきましては運営に伴う補助ということで進めているところでございます。温泉まつりでございますので、各地域の制作に当たっての1カ月か2カ月ぐらいの期間、皆さんで各

地域で制作して、当日迎えるような状態になっております。地域としてはその地域で上の世代から若い世代までのつながりも結構ある事業でございます。

続きまして、塩原温泉特別誘客宣伝対策事業につきましては、観光協会が進めております夏のお盆のときに行われています通行動めの歩行者天国、花火の打ち上げ、またあとは恋人の聖地ということで進められております。これにつきましても、やることによって観光客のほうも結構集まってきております。

続きまして、塩原温泉冬季誘客宣伝事業につきましては、これはハンターマウンテンさんとタイアップをしながらキッズで行かれた方、宿泊された方に子どもたちの本として1,000円の金券がついたものを渡すような状態になっております。そういうことによりましてハンターマウンテンさんのつながりも出てきておりますし、ハンターマウンテンさんのほうの利用と宿泊のつながりも出てきていると思われております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この全体的な観光振興費を使っている部分で宿泊客につながっているという認識は持っていますか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 この補助金をやることによって宿泊の増になっているというふうな認識は持っております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には誘客なのか宿泊なのかという部分で、こういった補助金に対しての塩原支所のコンセプト、このお金を出しちゃった後にこうやって使いましたよね。基本的に宿泊客というのは減少しているわけですよ。当然ですよ。しかし、こういうお金を出しているから宿泊客がこん

な感じの減少で済んでいるという認識なのか、このお金をもっと出したことによって、もっと誘客ができたとか、もっと宿泊ができるという、こういう決算額を踏まえた上での議論というのは毎年やっているのでしょうか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 補助金を交付した後に評価というようなものもありますので、その中で評価終わりましたというふうな形で協会さんのほうなり団体さんのほうから出てきます。それに伴いまして私たちのほうはどのぐらい宿泊に結びついたのかなというふうなことで検証はしております。

ただ、ものによっては結びつかない年もあったように思いますが、宿泊に結びついているというふうな考えは持っております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、毎年毎年決まった額を出しているような気はするんですが、それはそれでいいんですが、このお金を使うことによって、こういったことを支援する補助金ですから、もっと有効的な誘客に結びついてやるとか振興に結びつくという部分のことをしなかったら、いつまでたっても経常的な金出し方で、塩原温泉のためにはならないと思うんですね。

だから、多い少ないは地域の人たちの要望だと思うんですけども、少なくはなっても、こういう形だと多く出るといことはないので、ということは、これから先、塩原温泉の宿泊とか誘客にこういった事業が必ずしもプラスになっているというような気は薄いんですよ。もうちょっとその辺は塩原支所でしっかり精査してもらわないと、ただ決算でこのお金出していますよ、こうですよというんじゃなくて、もっと次回からは、このまつりに関しては前年度に比べると例えばこのぐらいの人がふえたとか減った。だからもうちょ

っと増額、地域の人たちはもちろん増額することによってはウエルカムだと思うんですが、もちろん内容だと思うんですよ。

しかし、今現状、宿泊客が減っている。観光客の入り込み数自体はふえているかもしれませんが、塩原温泉にとってどっちが大事なのかなと軸足をとった場合には、もちろん宿泊客だと思うんですよ。この決算を見て、ただこのお金でこういうふうになりましたよと聞いても、後々つながらないと思うんですよ。

だから、これは塩原支所がこういった金額を、じゃどういうふうにか精査しているか、どうやって金額を決めているか、次の予算につながっているわけですから、その仕組みのところの部分はこの数字を見て、例えば費用対効果ももちろんそうだったりとか、宿泊にはつながっていないわけですよ、人が減っているわけですから。しかし、こういうことによって顧客満足度ですよ、上がっていますよとかという検証していますか。そこを聞きたいんですよ。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 この事業に対しての検証というのはしていません。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 してください。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 225ページの工業振興費の中に、先ほどの説明の中で雨水管渠T V調査業務という結果がありましたけれども、これに対してメートルと、あと調査結果についてお願いします。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 今回のこのT V調査につきましては、全長944mで内径が70cmの管を調査

させていただきました。もう布設されまして30年以上、40年近くたっておりますので、大分管自体はきれいなんですが、人口といいまして、管と管を結ぶところの鉄ぶたの部分が大分腐食しているというふうな形の結果が出ております。

あとは、細かいクラックも若干見られるところもあるというふうな結果報告をされております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、その調査結果によってそういう腐食箇所とかが見つかったということで、今後それに関しての工事を進めていく計画ということでよろしいんですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 それにつきましては、次年度から少しずつ決められた予算、少ない予算なので、定期的に順次、今回やった中では緊急を要するものはなかったもんですから、順次計画的に直していきたいなと思っております。

〔「了解」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、認定第7号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 (認定第7号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第7号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございません

か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第7号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

○佐藤委員長 産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (塩原支所が管理している源泉の設備状況について確認。)

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 (塩原支所管内の鳥獣被害の現状と対策について確認。)

○佐藤委員長 よろしいですか。

ほかに委員の皆さんから何かございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 (国道400号鹿股橋架け替え工事の工期等の状況について確認。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

○八木沢塩原支所長 [10月22日(即位礼正殿の儀)における天皇の間記念公園の無料開放について。]

○佐藤委員長 そのほかはありますか。その1点でよろしいですか。

○八木沢塩原支所長 大丈夫です。

○佐藤委員長 ないようですので、産業観光建設課の審査を終了いたします。

以上で、塩原支所の審査は終了となります。お

疲れさまでした。

ここで昼食のため休憩といたします。

なお、午後1時再開いたします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時00分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎企画部の審査

○佐藤委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、藤田企画部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○藤田企画部長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎企画政策課の審査

○佐藤委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

企画政策課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切りかえて審査を行います。

◇

◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

松本課長。

○松本企画政策課長（議案第65号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 ふるさと納税額を2億円から3億円に上げた詳しい理由についてお伺いします。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 ふるさと納税制度につきましては、委員ご案内のとおりかと思うんですが、ことし6月に総務省からの通知等に従いまして、税制改正が行われまして制度が変わったところでございます。例年12月に一気に寄附が集まるというような傾向ではあったんですが、今年度、その辺の制度改正等もあった影響かと思われるんですが、例年に比べまして現在2.5倍程度の伸びで寄附をお受けしているというような状況でございます。

詳しい資料は少々お待ちください。

それらから今後の寄附状況等を推測しまして、年度内の寄附見込み額を3億円と見込み、2億円の増額補正を行ったものでございます。

例えて申し上げますと、昨年度8月は寄附総額で886万5,000円だったところ、今年度8月は2,441万6,000円、率にしまして275.4%ということで、通年にしますと2.5倍から3倍近い形で寄附が伸びているというところもありまして、寄附総額を3億円と見込み、それに伴う所要の返礼品代等を含む委託料の増額補正を行ったものでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 うれしいことなんですが、思ったより那須塩原市を応援してくれる人がたくさんいたという認識でよろしいんですね。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 那須塩原市につきましては、従来から体験型の宿泊券であったりとかそういった返礼品を出しているところがございます。詳しい状況の分析というのがまだし切れていないところもあるんですが、そういったところでのリピーターであったりとか、あるいはその制度が変わって、従来まで高額の寄附を集めていた自治体が今年度は寄附の対象にならない、控除の対象にならないというようなところもありましたので、それらが他の自治体に回ってきていて、那須塩原市の魅力等を踏まえて寄附をしていただいているというような形で考えております。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきも

のとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

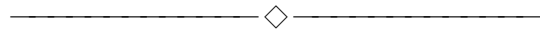
○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕



◎認定第1号の説明、質疑、討論、 採決

○佐藤委員長 認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

松本課長。

○松本企画政策課長（認定第1号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 77ページ、野岩鉄道支援事業についてですけれども、毎年補助金ですか、やっているかと思うんですけれども、そこで赤字がふえてくれればふえてくるほど、やっぱり負担金も今後ふえていくという見通しなんですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 野岩鉄道につきましては、3年ごとに経営健全化の計画というものを立てておりまして、その中で期間内の赤字の見込みといたしますか、そういったものを立てております。そう

いった中では、赤字が解消されるというのは残念ながらなかなか難しいところではあるんですが、その赤字がどんどんふえていくということのないように、経営内容でありますとかそういったものを審査させていただいているところであります。

なので、今後近々に急激に増加するというような予定はないんですが、例年おおむね、両方合わせまして800万程度の補助を行っていくというような傾向が続くものというふうに考えております。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 負担割合ってどういうふうにして決めているんですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 大きくは、まず福島県側と栃木県側で、栃木県側については栃木県と、日光市も通りますので栃木県と日光市、那須塩原市分と分けます。最終的に日光市と那須塩原市分を持ち株比率で分けるという形で、那須塩原市分が全体の2%、那須塩原市分の補填は、全体としましては2.126%分を那須塩原市が負担するというような形となっております。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 ただいまのは了解しました。

次に、72ページの経営総合調整費で体験型スポーツを活用したまちづくりに係る調査業務で197万2,080円かかっていますけれども、その効果はありましたか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 体験型スポーツを活用したまちづくり事業につきましては、平成29年度から取り組んでいるところでありまして、平成30年度につきましては、市内でそういった体験型のスポーツでありますとか、あるいはアウトドア系の事業をやっている事業者さん、そういったところに対する聞き取り調査でありますとか、ある

いはお集まりいただいで意見交換などをして、今後の那須塩原市における体験型スポーツのまちづくり、あるいはそういった事業展開などについてご意見を頂戴したところでございます。

なかなか、現時点ではまだ事業規模等それほど大きいところではないんですが、そういった中で事業者からの意見の聴取でありますとか、あるいは今後の連携について一定の効果はあったんではないかなというふうに考えているところでございます。

○佐藤委員長 ほか質疑はございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 まず、ふるさと納税の企業版、差し支えなかったら企業名を教えていただけるならば教えていただければと思いますけれども、可能ですか。

○佐藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 こちらのほう、寄附に対して企業名の公表についてお答えしたいと思います。

ゼビオグループになります。スポーツ用品とかを扱っているゼビオという会社をご存じかと思うんですが、そちらの、ゼビオグループからの寄附金でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 1社で、ゼビオさんから1社という理解でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 はい、お見込みのとおりでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、72ページの定住自立圏なんですが、前々から定住自立圏、この事業をやっているんですが、那須塩原市が中心になると、あと八溝圏やっているとと思うんですが、これの効果というか、定住自立圏やっているとわかるんですけ

れども、目に見えてこうだよと、例えば公共交通がこうなったよとかというのでもあればいいんですけども、何か漠然と来ちゃった割に事業費が出ているという感じなので、そういうのをちょっと詳しく説明してください。こうだよという。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 定住自立圏の事業につきましては、委員ご指摘のとおり、那須地域の定住自立圏とそれから八溝山周辺の定住自立圏がございます。那須地域の定住自立圏につきましては、那須塩原市のほか大田原市、那須町、那珂川町が構成市町となっております。そういった中で、共通する課題等について、定住自立圏の共生ビジョンというのを設けて事業を推進しているところでございます。

具体的に目に見えるところというところでのご質問かと思うんですが、今、定住自立圏の中でよく検討の懇談会などを出しますと、意見が出るのは、やはり委員からご指摘があったような公共交通でありますとか、あるいはそれに伴う那須塩原駅の利便性の向上でありますとか、そういったところの意見をいただいているところでございます。

そういった中で、本市におきましては那須塩原駅の東口に現在エレベーターの整備を行っているところなんです、そちらのほう、ビジョンの中の事業の一つと捉えまして積極的に推進しているところで、エレベーターにつきましては今年度内の完成を予定していると、そんなところでございます。

それから、八溝山の定住自立圏につきましては、大田原市が中心市となりまして、本市のほか福島県側の市町村とも加入しているところでございます。

主に地域間の連携ということで、例えばスポーツ事業でありますとか文化事業の講演会でありま

すとか、そういったところが具体的に一緒に活動しているというような部分ではありますが、八溝山周辺地域としての情報発信を進める点、それから、現在は大田原市のほうでドクターヘリの、那須赤十字病院への配置というようなところにも定住の中で取り組めないかというようなところでご提案いただいております、そういったところについて今活動を行っているというようなところがございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、那須塩原市が中心になることはこれはもう当たり前だと思うんですが、例えば那須塩原駅の東口、この間、相馬剛議員が質問したとおり、バスがどうのこうの、駐車場が足りないとかというの、そういう課題があるんですけども、そういった、こういう課題だよというのを指摘しながら、こういったお金を使いながら進めていくというような認識ではないということではないですかね。課題の解決にこういったお金は使われていないと。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 定住自立圏事業につきましては、財源といたしまして国から特別交付税の財源が充当されるというような形になっております。そういった中で、中心市でありますとか、構成市にはそれぞれ特別交付税のある程度枠を設けて充当されますので、それらを財源としては活用しているというようなところで、ちょっと決算上は、特別交付税なものですから見えてこないところではあるんですが、那須塩原駅の東口のエレベーターなどにもそういった特別交付税を充当して事業を実施しているところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 こういった決算を踏まえた上で、今後はそういった駅前、那須塩原駅の東口の課題がわ

かるわけですよ。そういったものも連携しながらやれるということではないのかな。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 那須地域の定住自立圏のビジョンにつきましては、今年度が一応最終年度という形になっておりまして、来年度からのビジョンを現在構成市町と一緒に策定しているところでございます。

そういった中で、当然、那須塩原市だけというわけにはいきませんので、他の構成市からの提案等もいただきながら、こういった事業が定住自立圏のビジョンの達成に必要であろうかとかいうところを検討して、そのビジョンはつくっていく予定となっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に那須塩原市がよくなると、近隣の市町がよくなるわけじゃないですか。アクセス、圧倒的に有利なんですから。だから、できればほかのところからどんどんお金を引き出しながら、まちの整備にも使ってもらおうかと思うので、それは考えてもらえばいいと思う。

次に、さっき大野委員が質問した野岩鉄道なんですけれども、これも経常的に出ている部分はある程度納得はするんですけども、極端な話、10年出し続けたら8,000万出しちゃうんだよね、もうね。要は、野岩鉄道って例えば那須塩原を何kmぐらい走っているのか。会津三依駅でしたっけ、何駅というんですしたっけ。

○松本企画政策課長 上三依塩原温泉口。

○櫻田委員 上三依塩原温泉口駅は、あれは那須塩原市内にあるんですか。その2点だけ。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 まず、野岩鉄道の延長ですね、新藤原から会津高原尾瀬口駅まで、ここまでが30kmぐらい。距離的にはそんなに長くない、30kmか

50kmぐらいかそのぐらいだったと思います。上三依塩原温泉口駅につきましては、場所としては日光市、旧で言えば藤原町の範囲ということになっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、那須塩原市内を走っている野岩鉄道の距離はないんですね。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 お見込みのとおりでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ何で金出しているのという話なんですけれども、そこの辺の計上、これ配分とかどうのこうのってさっき言っていますけれども、これ、とわに続くの。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 議員の皆様にも報告があったかと思うんですが、現在、市では補助金審査会を設けて、補助金の見直しといいますか、補助金の適正化といいますか、そういったところに、財政課が所管であります、取り組んでいるところでございます。

そういった中で、今、ちょうど委員からご指摘があったような野岩鉄道への補助のあり方というところも審査会のほうでは指摘されているというふうなところでございまして、今後、補助のあり方、近隣の自治体、県等との関係もあるのでなかなかすぐには難しいかもしれないですが、あり方については検討していく予定となっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に予算規模だと、塩原温泉でさっき、お昼前に言った祭りの振興費と一緒にぐらいの規模なんです。駅も那須塩原市じゃないし、那須塩原市全然通っていないし、そこに金出しているの。金額の有無も大事なんですけれども、

要は永久的に出していくと、さっき3年間で見直しするというのありましたけれども、ゼロになることはないという認識でよろしいんですね。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 先ほどちょっと説明させていただきました野岩鉄道の経営改善計画というものが3年ごとに作成しているものなんです、今年度が初年度ですね、第7次だったかと思うんですが、第7次の初年度なので、ことしと来年度、再来年度の3カ年についてはある程度こういう形で経営をしていくということ、それから、それに対して県や関係自治体が補助していくというようなところについては、ある程度その計画の中で盛り込まれているところでございます。

本市としましては、その次とかそういう、先ほどあり方を見直していくという中で、その次の経営改善計画の中でどのような支援をしていくのかというところとは検討していくようになるのかなというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 だから、ゼロにはならないという認識でいいんですね。だから、改善をしていくという上でもゼロにはならないという認識でいいんですね。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 なるかならないかと言われますと、ちょっとこの場ではお答えしにくいところではあるんですが、当然、補助のあり方を検討していくということになりますので、ゼロの可能性がないわけではないということも、可能性としてはあるのかなというふうに感じています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、最後に78ページ。

アートを活かしたまちづくりの事業なんです、この年度はこの予算に関して達成率何%ぐらいだ

ったのですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 率という形で特に公式に何%達成したというところを出しているところではないですが、当初計画にされたものは実施することができまして、それぞれ入場者あるいはその参加された方の反応から見ると、おおむね100%に近い予定した事業ができたのではないかなというふうに考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで、中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございま

すか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で企画政策課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎シティプロモーション課の審査

○佐藤委員長 ただいまからシティプロモーション課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

シティプロモーション課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第65号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 （議案第65号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 6ページの今説明いただきました新規、魅力発信プロモーションアドバイザーというんですけれども99万円。残り期間は少ないとしても、このぐらいの予算で本市をすばらしくPRできたりとか、そういうことができると思ってこの予算を積算したという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 そのように考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、この予算をここに請求してきたということは、ほぼほぼもうアドバイザーになる人は決まっているという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 うちのほうでは想定している方はいらっしゃいますけれども、最終的には選定して決定していきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には、シティプロモーション課のほうで選定している人を、複数人いるとは思いますが、その人を選ぶ基準とか、そういったものに関して、最終的には誰が決めるのかお伺いします。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 どんなことをしてもらえるのか、どんなことが今までに実績があ

るのか、そういう基準については課のほうで決定していきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 もう既に決まっているわけですよね、大体の選定的な人は。ということは、この予算の積算根拠の中のこのやつで、当面、今年度はそういった事業がうまく進むという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 今年度はこのような形で実際にやってみたいというふうに考えております。効果もあるというふうに期待しております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 例なんですけれども、例えば今まで岡田眞善さんとか起用してシティプロモーションとかで使っていましたよね。使っていましたよね、いろんなところの。いろんな場面で出てきたと思うんですけれども、イメージ的にはああいう人だというイメージでよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 岡田眞善さんにつきましては、まちづくり大使といいますか、まちづくり大使ということで、市のPRをしていただける人を、市をいろんなところに広めていただける人という考え方で雇用しております。今回選ぶ方につきましては、PRの仕方とか発信の仕方の実務的な知識を持った方を選定したいというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、イメージ的には、ブランディングとかそういうことができる人という認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 具体的には、特

にSNSの発信に大変詳しい方であって、どのように発信したらどこに刺さるのかという、市長が常々言っているいろんなことが実際にできる方というふうに考えております。

○櫻田委員 了解。

○佐藤委員長 ほかに質疑の方いませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

ここで中村監査委員の退出を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 （認定第1号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、すみません、何点か質疑させていただきます。

まず76ページから、定住・移住のこの事業の決算額に対して実績はどのくらいだったのかお伺いいたします。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 こちらによって移住してきた方というのが、7組の方がこちらのほうに移住してきた、この事業だけにかかわった方ということで、うちのほうが相談を受けた方で定住してきた方というふうになっています。

○櫻田委員 何人。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 すみません、先ほど申し上げたのは小山連携の事業に関しての形でございます。全体でかかわっている移住・定住でうちのほうで把握しているのは10組という形になっています。人数についてはちょっと確認させてもらって、またお知らせいたします。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 20名です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この20名の年齢構成わかりますか。例えば小学生が何人とか中学生が何人とかというのが、もしわかる範囲で。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 まず、60代の方がお一人、30代の方が6人、50代は2名、40代が4名で、20代が7。10組20名、年齢が、ごめんなさい、その世帯主様の年齢で書いてあるので、人数を言ったのは、家族の方も入っているということで、今言った人数とちょっと違う、世帯主の人数で言うとそのような形。

○櫻田委員 だから、それが聞きたいんだよ。わかるよね。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 人数で分けていなくて申しわけないんですが、単身で入った方という形でいきますと、60代、30代、20代、30代が2人と、20代、60代の方が単身で入っております。それ以外のご夫婦で……

○櫻田委員 じゃ、わかりました、わかりました。わかるようにして、データケースに入れておいてください。

新幹線の件数が、これは阿久津市長のときの事業で、これが今脈々と続いて、当初5名からこういうふうになったというんですけれども、この新幹線のPRをどういうふうにしてこういう状態にしたのかお伺いいたします。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 新幹線のPRというのは、新幹線の券の補助金ですよ。

ホームページなどでお知らせしているほかに、東京に行っているいろいろなイベントをやる際とか、そういうところにもお知らせしてくるなどで、い

ろいろな移住・定住関係のイベントのときは必ずそのことについても知らせてきたという結果かなというふうに思っています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ずっとシティプロモーションの仕事を見てると、確かに課長の場合は4月から来て、それは十分わかるんですけども、刺さっていないんです。

例えば新幹線だったら、始発が9、終電が11ぐらいあるんですよ。例えばポスターで、座って行ける写真で、そして帰りは寝ていても起こされて乗り越ししないみたいな、漫画チックにして、安心なんだよみたいな。

乗り越したくない人はわからないと思うんですけども、俺なんか結構、こんな性格だから、新白河なんか行ってしまったら帰ってこれない、北から来る新幹線の便が悪くて。でも、ここにとまる新幹線に乗るとそういうことが可能なんで、もうちょっとそういうのをやってPRしてくれれば、もっと埋もれている人たちが。

皆さんもやっぱり、新幹線利用者はわかっていると思うし、那須塩原のいいところというのは、割と、1晩とめて500円ですよ、駐車場。ちょっと離れると350円ですからね。だから、そういうのもPRしながらやってもらいたいなというか、ただふえましたとかとこれ実績を見て、こんなもんしか出せないのという話なんですよ。わかりますよね。だから、その辺はちょっとしっかりやっていただければと思うんで、お願いしたいと思います。

あと、次に、小山市との共同でという、これ、値段出て、この費用対効果も聞きたいんですけども、今、小山と那須塩原の違いは知っていますか。僕は相撲が好きだから言うんですけども、毎回あの時間帯に栃木県小山市出身千賀ノ浦部屋

と言って貴源治が出ているんです。だけれども、貴源治がどうのこうのじゃない、栃木県小山市出身というのが毎回、相撲好きのところに流れているのです。那須塩原は、そういうのがないんだったら、それはそれ、だけれどもゴールデンブレブスのさっき大野君がやった体験型スポーツもいいのですけれども、身近にあるやつを上手に使うジョイント、金額だけ見て、これで何をやっているという話なんだよね。使ってしまったからしようがないのかもしれないけれども、もうちょっと、さっきも言ったように、気のきいた使い方。

シティプロモーション、皆さん考えてください。結局、住んでいる僕らが、住んでいる皆さん方が自信を持って、シビックプライドを持っていない人にこんな定住・移住だの宣伝なんかできるわけじゃないですか。だから、この後もブランドメッセージか何か聞きたいと思うんですが、すごく不満なんです。エールなすしおばらって、何がという話ですよ。みんなに言われるのですよ、那須塩原はいっぱいあり過ぎちゃうと。だから、新幹線なら新幹線に特化してやるとか、そういう何かやれることは十分、それは市長が言ったようにポテンシャルも高いし。

大体、シティプロモーションの「いいね」の数が妙に少なくないか。普通だったら、市でやったら500とか1,000ぐらい行くんじゃないか。だけれども、あれ、2桁ぐらい。見ているとは思うのですよ、「いいね」が必ずしもと、それは市長も言っていますけれども。今度、市長のFBを見てもらって、その辺を検証しながらやってもらいたいと思うんですけれども。

金も、要は生産性のないところじゃないですか、企画は。でも、これだけ使っている、こんなに使っているんです。だけれども、この組数とか、この辺の事業じゃ、電通とか博報堂に頼んだほう

がいいんじゃないかという話ですよ。だから、これは頼む人が間違っているのか、センスない人が出しちゃっているのかというんですけれども、こういうところの反省というか検証という仕組みはきちりできているんでしょうか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 検証という部分につきましては、ちょっと今後になっちゃいますけれども、3年間終わって、今度はこれから大きいお金を使わないというところもあると思うんですけれども、じゃ、使うお金は何に使っていくのかというのは十分にやっぱりやっていかなくちゃいけないところだなと思うし、市長のほうもやっぱり刺さるというところもあるし、どこに何を届けるのかということが重要だということもあるので、先ほどもちょっと補正も取らせていただきまして、本格的なプロの方に入ってくださいと。

あと、先ほど言いました、例えば「いいね」の数がフェイスブックで少ないということでもあると思うんですけれども、今1,000ぐらいにはなっていると思うんですけれども、多分、委員さんのやつだともう4,200とかなっていると思うんで、そういう影響力のある方にツイートしてもらうとかシェアしてもらうということでもかなり上がっていくという話を聞いておりますので、そういうところもつなげていきたいなというふうには思っているところです。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 わかりました。

次、地域おこし協力隊で聞きたいんですけれども、もしかして、シティプロモーション課の進めているこういった事業は、ほかの人に刺さらないんじゃないか。地域おこし協力隊は、本市としては最大でまず何人雇用できるのか、何人雇えるのか、その辺からまず聞きたいと思います。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 国での基準として何人までというのはないところです。今のところ、うちのほうでは4人欲しいというところで、今現在3人いると。今度10月からもう1人ふえるという形にはなっているところです。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、地域おこし協力隊というのは、どういう基準で選ぶかは、それはシティプロモーションでしっかりしたりとか、総務のほうでやっているとは思いますが、これも刺さっている人に来てもらわないと。基本的に、この市は何が足りないかという、ラブが足りないんですよ。愛。ライクじゃないですよ、ラブ。よくアイラブ何々とか、その愛が足りないですよ。

11万7,000人が全部セールスマンだったらどういふこととなります。住んでいる人が、いや、那須塩原いいんだよね、那須塩原うまいものあるんだよね、それは、やっぱり刺さるというのは痛いんですから。そのぐらいやっぱりやってもらわないと。これだけ金使っていて、さほど結果が出ていないんじゃない、これ承認しろと言っても、甘くないですよ。

いや、もうこれだけやって、濡れ手に粟で、いやもうというんだったらいいんですけれども、かすかすの状態、確かに自治体間の競争はわかるんですよ。でも、それに打ち勝ってこそシティプロモーションの価値があるんでしょう。シティセールスも兼ねているわけですよ。

だったら、前、僕、質問したときに、シティプロモーションという、那須塩原、東海大教授の河井教授の、准教授でしたっけ、プロデュースか何か大きかったわけですね。最近、その河井先生のそういったDNAみたいなのは受け継いで生きているんですかね。今現状ではどうなんですか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 引き継いでいるかと言われますと、なかなか難しいところではあるかと思うんですけども、最初に開始したときは、やっぱりやれることは全てやっつけていこうということでスタートしていると思います。今はもう検証の時期に入っていると思いますので、何がどうしていった何が効果的なのか、二千万百万かけてどうだったのか、委員さんおっしゃるように。やっぱり評価と効果とか、そういうところも考えなければならぬ時期なのかなというふうには思っているところであります。

○櫻田委員 わかりました。

○佐藤委員長 ほかに何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

[中村監査委員入室]

シティプロモーション課の所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○**櫻田委員** (これまでの発想を転換させたシティプロモーションの取組について要望。)

○**佐藤委員長** ほかに委員の皆さんからその他で何かございますか。

[「なし」と言う人あり]

○**佐藤委員長** 執行部の皆さんから何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○**佐藤委員長** ないようですので、以上でシティプロモーション課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時58分

○**佐藤委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎秘書課の審査

○**佐藤委員長** ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第

一分科会に切りかえ、審査を行います。

◇

◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○**佐藤委員長** それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

高久課長。

○**高久秘書課長** (議案第65号について説明。)

○**佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 10月6日に実施される150周年のオーストリアの記念についての詳細内容について若干説明をいただきたい。

○**佐藤委員長** 高久課長。

○**高久秘書課長** これからの全協等で再度ご報告はしたいと思うんですが、このたび、ちょっと今年度の話になってしまうので、申請という形でご説明したいと思うんですが、今年度については、3つの柱の事業を国際交流事業で行いたいと思っていたところです。

第1弾目は、4月にリンツ市のほうからニクラス・サルム氏が来訪されて、議員の皆さんにもご出席いただいたレセプションであったり、青木小の交流というのが一つ事業にございまして、2つ目として、市からリンツ市への訪問を行った。3弾目になります、10月6日、最後に、150周年を記念してオーストリア・フェスタを実施するというので、セレモニーであったり、オーストリアの文化を知ってもらったり、ホストタウン等の交

流もございますので、10月6日をきっかけに、さらに150周年という節目に合わせてフェスタを実施したいというような形で昨年申請のほうを行って、3月に決定した事業というふうなところでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

ここで、中村監査委員の退出を許します。

〔中村監査委員退室〕

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

高久課長。

○高久秘書課長 （認定第1号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 82ページの下段の海外姉妹都市交流事業の6万円というのは、例えば市民がリンツ市を訪れるときに1人に対して2万円をプレゼントというんじゃないと思うんですけども、2万円を出すということによろしいんですか。

○佐藤委員長 田野補佐。

○田野秘書課長補佐兼都市交流係長 こちらの補助金につきましては、那須塩原市の海外姉妹都市交流事業補助金という制度でございまして、市内に事務所とか活動拠点を持っている団体でありまして、1年以上の活動実績があるという団体に交付するものであります。

構成員が10人以上の団体でありまして、そのうち半数以上が市内に在住している方ということで条件がございまして、そういった中で櫻田委員がおっしゃっていたようなリンツ市に行くということでした。そういったものでも、その条件が満たされれば補助対象となります。団体に補助になるというような補助対象者については、そういったものでございます。

今回、30年度の補助は3人分ということでございましたが、1つの団体が申請いたしまして、行

—————◇—————

った3人が那須塩原市に居住していたということで、3名の補助金のほうが交付されたわけでございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には、1人1回、複数回の利用はできないという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 田野課長補佐。

○田野秘書課長補佐兼都市交流係長 1年に1回の制度でございます。

○櫻田委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

金子委員。

○金子委員 今のところなんですけれども、これは申し込みは1団体しかなかったということなのか。それとも何人か別なあれもあったんだけれども、採用にならなかったのかということは、この申し込みをして採用になったところも物すごくこれ採用してもらうのに大変だったというようなあれも言っているものですから。

そして、去年も海外に、リンツ市へ行こうとしたけれども、結局制限がいろいろ難しく、これは採用になりませんよということをもう最初から言われちゃっていて、なかなか条件が難しいあれになっているみたいなので、40万円か、40万円上限になっていてもとても該当できそうもない。本当は大勢来て、もう40万超えちゃったと、それで諦めてもらったぐらいになれば、本当はいいんだけれども、そうじゃなくて、もう申し込みもできないような状態、条件が厳しいというあれになっていると思うんですね。その辺のところ、ほかに申し込みがあったかどうかということを知りたい。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 申し込みについては、こちらのグローバルカルチャー那須というところから申し込

みで、確かに初めて制度を新設して補助金の説明をして行っていたに当たっての決定、1人2万円の3名というところで、6万円ということで、確かにいろんな議論をしたというところもございます。

補助金という形の新設制度なので、最初は余り全ての人は当然予算の関係もございまして、行っていただくに当たっての審査をしてということは、ちょっと金子委員さんのお話の中で、我々の昨年の説明の丁寧さも少し足らなかったのかなと反省はしているんですが、要は決まった補助金交付要綱に基づいてこの事業を実施しているというところになりますので、まず、これでちょっと進めさせていただいて、今後検証というのは当然必要だとは思いますが、この中で、さらにあと、金子委員おっしゃってくださったように、上限40万円ということで、もうどんどん人がふえてというのを我々も期待しているので、いろんな形で皆様方に周知して、まずこの制度があるというところを多く知っていただいた中で、ちょっとこの要綱に基づいて事業を実施していきたいというふう考えています。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 せっかくリンツと姉妹締結したんだから、できるだけ大勢の人がリンツと、とりあえずこの数年間、何年間かはとりあえずもうどんどん、ずっとこれが続く必要はないかもしれないけれども、とりあえず今は大勢の人が行き来できるような、そういう助成をしてもらいたいわけで、だからできるだけ制限をなくして、個人でももうどんどん行ってくれというぐらいのそういう姿勢、これは決算とは関係ないけれども、個人でもどんどん行ってくれというふうなふうになってくると、すごくいいと思いますけれども、それでいいです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、中村監査委員の入室を許します。

[中村監査委員入室]

○佐藤委員長 秘書課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、以上で秘書課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩とい

たします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時25分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民協働推進課の審査

○佐藤委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

[中村監査委員退室]

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 （認定第1号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ、61ページ、行政連絡員の30年度ですか、218人いるんですが、これは行政連絡員は充足率というか、それは満たしているんでしょうか、充足率。

○佐藤委員長 櫻田委員、もう一度お願いします。

○櫻田委員 行政連絡員の218人と出ていますけれども、この人数は平成30年度、全体の行政連絡員の充足率を満たしている人数でいいんですか。というか、この充足率を満たしているのか、218人。

○大澤市民協働推進課長 満たしています。補足説明しますと……

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 すみません、説明させていただきます。

行政連絡員なんです、平成30年度は217人おります。途中で2つの自治会が行政連絡員の方が交代しまして、さらに1人が辞退をされておりますので、合計しますと、218という形でここに挙げさせていただいております。

○櫻田委員 満たしているんだよな、間違いなく。

○大澤市民協働推進課長 満たしております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、次に、質疑にも出たんですが、83ページ、とちぎ結婚支援のところで13件マッチングで1組が成婚したという答弁をいただいたんですが、基本的にこのマッチングというのは今僕らの、僕は昭和の人間ですからあれなんですけれども、今このマッチングというのは具体的にどういうことをやっているのかお聞かせいただきたいと思えます。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 すみません、結婚関係でいきますと、ページ、83ページの結婚対策事業費

でございます。こちらは結婚サポーターという方がおりまして、昔の仲人という感じですね。人がもう仲介をするというのがこちらの結婚対策事業費になります。

その次のとちぎ結婚支援事業、こちらはパソコンを使いました現代的なマッチングという形になっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その現代的なマッチングというのはどういうを指して現代的なマッチングと言っているのか。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 すみません、こちらは県のソフトで、例えば結婚を希望される方がまずは登録をしていただいて、その中で自分が希望する身長とか体重とか年収とか、そういうのを入れてみて出てきた段階で、一応合う、合わないという作業が出てきます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 どう見ても13件というマッチングは多いとは思えないんですけれども、どういうふうに分析しますか、これ。13件と部長答弁していた。13件のマッチングと1組の成婚と言っていたぞ、本会議で。

○大澤市民協働推進課長 13件は、多分この上でお会いしたのは……

〔「那須塩原市センターで13件」と言う人あり〕

○大澤市民協働推進課長 ここでマッチングしたのは多分13件だと。

〔「全体のやつ申し上げればいい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 すみません、マッチング数ですが、栃木県全体ですと、8月31日現在でご

ざいますが、2,953件です。そのうち、多分、那須塩原でマッチングしたのが13件。

○**櫻田委員** 1組目の成婚が30年度の実績なんでしょう。

○**佐藤委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** 本会議で質疑のときにそういうのがあったんですが、本市で13件のマッチングと1組の成婚というのは検証数字ではないとは思いますが、そういう等の分析というのは市民協働のほうでどういうふうに分しているのか。

例えば、このお金を使って、栃木県にお願いしているところのこういった部分で那須塩原市は受けましたよと。この数字が誰が見ても多いとは思わないと思うんだよね。当初だよ、当初の目的は、月5件だと年間60だね、年間60ぐらいのマッチングをさせると。しかし、基本的に予算をとってマッチングをさせるだけが目的なのか、普通だったら婚姻届、月5組は必ずというのは意味あるでしょう。要は、そういうことをやって、毎月5組、年間60組の成婚を出しましたというのが市のためにはよくなっているんだけれども、ただ、マッチングやりました、つながらないと思うんだよね。

昔は、「フィーリングカップル5対5」とかいろんな番組があったり、あとTBSで多分やっているかな、過疎地とかに行くと、何か東京のほうから女の人たちを呼んで、あのマッチングも1つだと思っただけでも、そういういろんなことをやっているじゃないですか。しかし、那須塩原市もやっていないわけではないんだけれども、那須塩原市がやっている割には、余りにもお金を使っている、協力している事業に関しては、費用対効果が出ているような気がするんですけども、そういうのは30年のお金を使ったこの事業でどういふふうに分しているかお伺いします。

○**佐藤委員長** 大澤課長。

○**大澤市民協働推進課長** マッチング数の60件というのは、市のほうでやっている事業が結婚対策事業費と、あととちぎ結婚支援事業、この2つがございまして、年間60件を目標にしているのは結婚対策事業費のほうです。これは結婚サポーターという方が人的に動いてマッチングさせるという、その目標が年間60件ということになっています。去年の実績で言いますと、46件マッチングしております。

とちぎ結婚支援センターのほうについては、現在のところ、目標の数字が申しわけないんですが、出ていないのが状況でございますね。

○**佐藤委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** ということは、本市としては60件の目標に対して43件だから、もちろん目標までいっていませんよね。

しかし、栃木県に関しては、とりあえずマッチングさせればいいよという認識でよろしいんですね。とにかくマッチングをさせて、成婚に結びつけばいいねと。ただ、目標は設定していないという認識でよろしいんですね。

○**佐藤委員長** 大澤課長。

○**大澤市民協働推進課長** 市レベルでは、すみません、目標値はとりあえず設定をしていないんですが、1件でも多く成婚がされるように努力はしていきたいと思っております。

○**佐藤委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** じゃ、最後に、この那須塩原市の43件、46件か、46件のマッチングで成婚に至った数についてお伺いします。

○**佐藤委員長** 大澤課長。

○**大澤市民協働推進課長** 去年、マッチングが46件あったんですが、残念ながらその中で成婚に結びついたのはゼロ件です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、お金の無駄遣いとは言いませんけれども、結局結果が出なかったと。しかし、そこまでのプロセスに関しては、市はやったという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 そのとおりですね。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 平成30年度のこの事業結果、事業費の突っ込み方を見た上で、本市として、本来なら結婚の数がある程度で、これぐらい出たんだ、たとえ1組でもできれば成功だったと思うんですが、ゼロ組に終わったということに関して、深く受けとめているのか、それともどうするの、今時代はもしかすると、こういうのは必要とされていないのか、その辺どうなんですかね。

○佐藤委員長 大森課長補佐。

○大森市民協働推進課長補佐 まず、マッチングの件がちょっとさかのぼってしまうんですけども、5階のほうのマッチングシステムというのは、結婚する男女が自分でプロフィール登録して、自分で見て閲覧して、お会いしたいということをした場合に、相手の方は承諾された場合に、その後、日程調整してお引き合わせをするというシステムになっています。それなので、何回でもすることができます。だめだったらまた次の方、だめだったら次の方という形になります。

それで、那須塩原センターのほうでお引き合わせをした件数なので、どちらかというと、やはり登録している人数が県央とか県南に比べれば少ないので、お引き合わせもやはり相手の方が真ん中のほうだと、そちら宇都宮センターでお引き合わせするかということもありますので、やはり県北のほうでのお引き合わせ件数がちょっと登録の人数的に比べて偏りがあるので、やっぱり少なか

ったというのがまず1点です。

それと、5階ではなくて、先ほど課長が言ったように、仲人さんみたいに結婚サポーターさんが入っているマッチングの件なんですけれども、こちらは、マッチングの会議を月に1回やっております、1回に大体十二、三件は平均してマッチングの検討をしています。昨年度も、平成30年度の中でマッチングを検討した件数は91件に上っています、なんですけど、実際にお相手のお写真を持っていったりしたときに、もう写真の段階から、ちょっと好みではないので無理ですということがあってマッチングに至らなかったとか、あと、ドタキャンになってしまって会えなかったとか、そういった件数もかなりありまして、マッチング自体は毎回15件まではいかないんですけど、十二、三件は平均して、この方とこの方をマッチングさせましょうという話はちゃんと会議に上がって、じゃその段取りでいきますという話にはなっているんですけど、実際にそこまで至らなかったというケースも結構ありまして、実際に実施するのが半分ぐらいになってしまうという、そういったことになっています。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 82ページの男女共同参画推進なんですけれども、男女共同参画審議会、11人で1回ということが書いてありますけれども、これは、前はもっと大勢いた、今は11人になっちゃっているんですね。それと、年に1回しかこれは開いていないのでしょうか。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 こちらについては、まず、30年度、委員は19人となります。このとき出席された方が14名おります。14名のうち3名の方が公務員なものですから、謝礼が発生しないんです。

ここには、残った11人掛ける1回ということで上げさせていただいております。

あと、30年度ですと、審議事項がなかったのも、年間1回の開催になっております。審議事項がある場合は、年2回とか開催がふえてまいります。

以上です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 審議事項がないというのが、実に不思議ですね。男女共同参画審議会で審議することは幾らでもあると思っているんですけども、実は、私も昔、審議会委員だったことがあるんですけども。

○佐藤委員長 大森課長補佐。

○大森市民協働推進課長補佐 ないわけじゃなくて、審議することがないのではなく、報告事項が、年次報告ですとか、今年度こういった取り組みをしてこういった結果でしたという例年どおりの報告だったので1回だけで、意識調査をすとか、あと、来年度以降は、今度は新しく第4次のほうの計画を立てなくちゃいけないので、そういった年になると2回、3回というふうに関く予定になっております。別に審議がないということではなくて、報告事項だったということです。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 そうですか。もっと、審議はもう幾らでもあるのに、なぜ男女共同参画が進まないのかということに全然審議していないように見受ける。ペーパーばかり出したりはしていますよ。何か資料づくりはして提供するようなことはしているけれども、本質的なことが何も進んでいないような気がするんです。そういう審議を全然していない。

それで、ちょっとついでに聞きますけれども、これは、審議会委員の男女の数はどうなっていたんですか。

○大森市民協働推進課長 すみません、今、手持ち

に名簿ないんですが、一応決まりで、男性も女性も両方4割を超えるというふうになってありますので、そこは一応、男女が平等になるような形で委嘱はしております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それは当然、この審議委員会ぐらいは約半々に近い形で委嘱を。

次のページの一番下、交付金のところで、交付金が減っていると思うんですけども、これは何かあるんですか、理由が。

○佐藤委員長 大澤課長。

○大澤市民協働推進課長 こちらについては、去年12月2日に講師を呼んで実施したわけですが、講師、出演者に係る経費が少なかったことによって減額になっております。

○金子委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで、中村監査委員の入室を許します。

[中村監査委員入室]

市民協働推進課の所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○**櫻田委員** (結果につながる結婚対策事業について要望。)

○**佐藤委員長** その他、皆さんのほうから何かございますか。

金子委員。

○**金子委員** (男女共同参画審議会に係る課題解決に向けた取組について要望。)

○**佐藤委員長** ほかに委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○**佐藤委員長** 執行部の皆さんから何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○**佐藤委員長** ないようですので、以上で市民協働推進課の審査を終了いたします。

以上で企画部の審査は終了となります。お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

なお、10分間休憩します。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時15分

○**佐藤委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

○**佐藤委員長** これより選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価委員会並びに公平委員会の審査に入ります。

初めに、増田事務局長からご挨拶をお願いいたします。

増田局長。

○**増田選管・監査事務局長** (挨拶。)

○**佐藤委員長** ありがとうございます。

選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価委員会・公平委員会については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切りかえ審査を行います。

—————◇—————

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**佐藤委員長** それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

増田局長。

○**増田選管・監査事務局長** (議案第65号について説明。)

○**佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○**櫻田委員** じゃ、すみません、7ページ、8ページ、県議会議員選挙、市長選並びに補欠選挙なんです、職員の手当で、最初に大体職員は何人ぐ

らい出勤するのでしょうか。

- 佐藤委員長 増田局長。
- 増田選管・監査事務局長 予算を見込む際には、290人ということを見込み積算をいたしました。
- 櫻田委員 290名。
- 佐藤委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 810名から290名ということなのですが、基本的には管理職を抜かした職員という認識でよろしいのでしょうか。
- 佐藤委員長 増田局長。
- 増田選管・監査事務局長 投票事務主任者は、43人を見込んでおります。それと事務従事者は、管理職を除く人数で290人、それと投票事務従事者を43人、予算を見込む際には43人で計算しております。
- 佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 佐藤委員長 討議すべき点はございますか。
- 〔「ありません」と言う人あり〕
- 佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

- 佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 佐藤委員長 異議がないものと認めます。
- よって、議案第65号については原案のとおり可決すべきものと決しました。
- それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。
- ここで、中村監査委員の退出を許します。

〔中村監査委員退室〕



◎認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 佐藤委員長 認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
- 執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。
- 増田局長。
- 増田選管・監査事務局長 （認定第1号について説明。）
- 佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

- 佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕

- 佐藤委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

- 佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで、中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価委員会・公平委員会所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (さらなる投票率向上に向けた取組について。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価委員会・公平委員会の審査を終了いたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○佐藤委員長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時41分

総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）
及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和元年9月18日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	佐藤 一 則	副委員長	星野 健 二
委員	平山 武	委員	大野 恭 男
委員	櫻田 貴 久	委員	伊藤 豊 美
委員	齋藤 寿 一	委員	金子 哲 也
委員	中村 芳 隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長	山 田 隆	総務課長	五十嵐 岳 夫
総務課長補佐	鈴木 正 宏	行政係長	佐藤 吉 将
人事研修係長	菊地 直 路	給与厚生係長	田 中 薫
危機対策・放射能対策室長	高根 沢 寿 夫	危機対策担当副主幹	関 谷 和 俊
放射能対策担当副主幹	大 島 貴 博	財政課長	田 野 実
財政課長補佐兼管財係長	藤 川 正 勝	財政係長	印 南 和 也
契約検査課長	押久保 昭	契約検査課長補佐兼検査係長	武 藤 泰 治
契約係長	小 野 志 保	課税課長	相 馬 勇
課税課長補佐兼税制係長	池 澤 直 実	市民税係長	杉 本 功
国民健康保険税係長	佐 藤 久 美 子	資産税土地係	木 沢 宏 美
資産税家屋係	人 見 栄 作	収税課長	三 輪 敦
収税課長補佐兼収納係長	深 澤 孝 志	徴収担当主査（係長級）	大 森 義 智

徴収担当 副主幹	高山 衛	徴収担当 副主幹	横山 純一
西那須野 支所 支長	後藤 修	総務税務課長	齋藤 保幸
総務税務課長 補佐兼 総務係長	関谷 逸夫	税務係長	大島 正之
市民福祉課長	齋藤 芳子	市民福祉課長 補佐兼 生活環境係長	伊藤 隆
福祉係長	稲垣 哲子	市民戸籍係長	高久 初美
産業観光建設 課長	鈴木 幸浩	産業観光建設 課長補佐兼 農林係長	伊藤 吉之
建設係長	岩本 和也	会計管理者兼 会計課長	高久 幸代
会計課長補佐 兼歳入係長	飯村 裕之	歳出係長	渡邊 真紀
議会事務局長	石塚 昌章	議事課長	小平 裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	平川 雅子	議事調査係長	関根 達弥

出席議会事務局職員

書記室 井 良 文

議事日程

1. 開 議
2. 審査事項

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

〔総務税務課〕

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔市民福祉課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔産業観光建設課〕

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

- ・議案第75号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- ・議案第77号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[財政課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[契約検査課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[課税課・収税課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第2号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第3号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第4号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

[会計課]

- ・会計管理者長挨拶

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[議会事務局]

- ・議会事務局長挨拶

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 閉会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き総務企画常任委員会を開会いたします。

それでは、次第により本日の審査に入ります。



◎西那須野支所の審査

○佐藤委員長 まずは、西那須野支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、後藤支所長からご挨拶をお願いいたします。

支所長。

○後藤西那須野支所長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。



◎総務税務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務税務課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件はありませんので、決算審査特別委員会(第一分科会)に切りかえ、審査を行います。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

[中村監査委員退室]



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 平成30年度 那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 (認定第1号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 ページ35ページの歳入で先ほど、不動産売払収入がありました。多分これ西那須野公民館近くの十字路のことを言っているんだと思うんですけども、これの面積等は幾つなんでしょうか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 これの売却した面積のほうは、685.07㎡となっております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

では続いて、93ページですけれども、西那須野支所庁舎管理費の中で、比較増減が1,921万5,255円の減額になっているんですが、先ほどる説明いただいたんですが、この大きな要因は。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 この大きな要因は、これは平成29年度なんですけど、工事請負費で庁舎屋根塗装工事が2,646万円29年度はあったんですが、それがなくなったということと、それと増減がございまして、光熱水費が152万5,738円の増額になっているということと、あと修繕費がやはり153万1,710円で、委託料のほうも368万98円の増額でプラスマイナス2,600万が増減すると、1,921万5,255円の減となっております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

じゃ最後に、95ページなんですけど、開墾記念祭が毎年行われているわけなんですけど、今回、433万2,896円に対して減額が86万7,101円ということで、これは人数の関係なんですか、その減額についての理由。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 これは平成30年度のほうの交付金なんですけど、繰り越しをしないで年度末に市に返還することとしたために減額をしたということでございます。

○齋藤委員 了解しました。

○佐藤委員長 支所長。

○後藤西那須野支所長 補足なんですけど、毎年監査をやっております、監査委員さんのほうからのご指摘がありまして、補助金の返還ということで、繰り越し分については基本的には市に年度末返還しなさいというお話がありまして、今回こういう措置をとったところでございます。

○齋藤委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
金子委員。

○金子委員 35ページの三島公会堂の用地売り払いですけども、あそこでその状況、大分削られたちゃったわけですよね。

〔「はい」と言う人あり〕

○金子委員 その状況、公会堂としてあんまり変わらないのかどうか、大分半分ぐらいとられちゃったのかな。そのときにはどのくらいとられたのか。その辺の状況を聞かせてください。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 今の委員さんのおっしゃったとおり、半分ぐらい売却になったわけなんですけど、それに伴いまして、第1公会堂が三島自治会のほ

うで使っております、それでその前にあった第2公会堂を取り壊して、あと石の倉庫とかも取り壊しまして、駐車場をやはり整備させていただいたものですから、細長くなっておるんですけども、三島公民館の方からは、駐車場も整備させていただいたということで、自治会長さんのほうからは滞りなくできてよかったということで、状況的にはそのような駐車場も整備、アスファルト舗装で整備できましたし、状況的にはそのような整備できた状況というような形にはなっております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それは了解しました。

それで、今までどおりもうあんまり支障なく使えるということですよ、大丈夫なんですね。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 ええ、そのとおりです、はい。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それはわかりました。

それと、278ページかな、一番上の防火水槽で、これは前々からこういう計画があったんですか、これその必要性みたいなものがちょっとどういう状況なのか、ちょっと聞かせてもらっていいですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 これにつきましては、やはり西那須野消防署のほうと協議しまして、やはり前から水利がないところで設置ということで、消防署のほうと協議をして、そのような形で設置させていただいているということではあります。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 あそこは相当大きなものをつくったんでしょうかね、どのぐらい。ここに書いてあるのかな。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 大きさ的には、40㎡というんですか。40㎡で、この30年度で言うと、この耐震性防火水槽、五軒町地内の公民館の駐車場、敷地のところに十分な、おさまるような形のものをつくらせていただきました。

○金子委員 じゃ、了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、63ページなんですけれども、自主防災組織21団体、西那須野自治会に占める加入率、何%ぐらいですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 21団体ということで、全部で自主防災組織が30団体ございまして、そのうちの21団体という。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 自治会が30団体でしょう。自治会が30団体で、そのうち21団体ということだね。

〔「はい」と言う人あり〕

○櫻田委員 了解。

次に、その下の段なんですけれども、この3団体はどのような内容のものを整備したのかお聞かせください。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 この3団体につきましては、西富山、関根、東関根がしまして、西富山のほうが防災倉庫、ストーブを資機材で整備させていただきました、関根自治会のほうがやはり防災倉庫、折り畳みリヤカーなどですね。東関根のほうがやはり防災倉庫、テント、あと発動機を補助金で買ったというふうになっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、278ページ、消火栓なんですけど、平成30年度のこの整備をして、西那須野地区の消火栓の、計画的にやっていると思うんですが、進

捗率どのぐらいですか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 すみません、進捗率というか、消火栓の設置基数が785基というような形にはなっておるんですけども。

○櫻田委員 まだまだふやすのかな。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 ええ、これにつきましてはご要望がある、これも西那須野消防署のほうと協議してつけているところがあるものですから、要望があるということであれば設置をさせていただくということになります。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、最終的に、西那須野支所で消火栓が今だと785基、それを例えば1,000まで持っていくよとか、そういう最終形の目標はないと、消防署と相談して、必要と思われるところに引き続き整備していくという考えでよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 はい。今のところはそのような形で整備のほうをさせていただいております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。
〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで、中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

○佐藤委員長 総務税務課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (西那須野支団に小型動力ポンプ付積載車がない理由について確認。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で総務税務課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩とします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時37分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民福祉課の審査

○佐藤委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切りかえ、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 (議案第65号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ありませんか。

それでは、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 （認定第1号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで、中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

○佐藤委員長 市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で市民福祉課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩とします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時52分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎産業観光建設課の審査

○佐藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありますので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

[中村監査委員 退室]

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 （認定第1号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 歳入のほうで、40ページの、先ほど4項2目の弁償金のところなんですけど、ガードレールの弁償ということで、今回10万9,200円ということですけども、これは総額の弁償金は幾らなんですか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 総額の弁償金といたしましては、79万9,200円となっております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、その中の今回の30年度の決算の部分で、これで何回目なのか、初年度分なのか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、30年度の12月より支払いを開始いたしまして、毎月3万円という額で返済をしていただいておりますが、初回12月につきましては、端数の金額1万9,200円ということになっておりまして、12月以外に1月、2月、3月と3万円ずつ9万円足す1万9,200円、合計しまして10万9,200円となっております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、月3万円ということだと、何年、何カ月になるんですか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、令和2年度の2月まで、毎月支払いをいただくような形となっております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
櫻田委員。

○櫻田委員 210ページから、田園空間博物館の平成30年度のわかる範囲での利用者数が出ていれば、お願いしたいと思います。難しいですか、カウントをとるのは。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 今のご質問についてですが、利用者数というのは田園空間博物館……

○櫻田委員 来館者数か。人が、例えばあそこにいるんな箱の施設もありますよね。それは公民館になっちゃうのですか。田園空間博物館は、何かとんでもないすごく広い空間の博物館だから、何人

来たとかどうのこうのというカウントは別に、お金を取っているわけじゃないから、わからないですか。

○佐藤委員長 課長補佐。

○伊藤産業観光建設課長補佐 一応、田園空間博物館のサテライトを多分言っているかと思われかもしれませんが、サテライトというのはそういう田園風景の中に自然においてあるものなので、特別カウントということはしていないので、何人来客というのはちょっと把握できない状態です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 例えば、おおむね1万人来ているとか10万人来ているとか、そういう数字もわからないのか。何となくただ開いているというだけなんですか。

○佐藤委員長 課長補佐。

○伊藤産業観光建設課長補佐 おっしゃられたとおり、やはり管理人とかそういう人を雇っているわけではないので、来場者というのはわかりません。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、この管理運営事業に伴う、例えば課題等の、例えばこう決算が出ますよね。課題等の抽出とか、課題等の解決とか、そういったものに関してはどういうふうに対応しているのかお伺いします。課題がなければいいですけども。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 田園空間博物館につきましては、事業の目的といたしまして、農村景観等の保全、復元、地域の活性化というところで目標にいたしているところがございますので、まずは維持管理というところが大切なかなというところと、あわせて、その維持管理をしているところの周知活動、それから認知度向上のための普及啓発活動というところで、今後さらに普及啓発するための課題というはございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、次に、221ページの西那須野商工会に助成している補助金なんですが、西那須野商工会の運営に伴うこういった金額に関しては、毎年ほぼほぼ同額の金額が出ていて、増額はすることはないと思うんですが、こういった運営費に関して、しっかり監査、出しているほうですから、商工会のほうから監査とかそういった報告を受けているのかお伺いします。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 毎年、西那須野商工会のほうから通常総代会資料というものをいただきまして、その中で補助金の額等につきましては、監査結果を踏まえて確認しているところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、その次の下段なんですが、この商店街活性化推進事業の内容についてお伺いします。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 平成30年度につきましては、そすい通り商店会への補助、それから、美味い・上手いなすしおばら感謝祭への補助ということで、合わせて20万円ほど補助しております。それぞれ10万円程度です。そすい通り商店街については、そすい屋台まつりというものを開催しております、美味い・上手いなすしおばら感謝祭につきましては商工会のほうの主催で開催している状況でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にはイベントに対する補助という理解でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 そのようになっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、その次なんです、市内商工会交流事業は、恐らく、推測するところには、那須塩原商工会と西那須野商工会を合併するのを前提に向けて、こういったお金を出していると思うんですが、費用対効果についてお伺いします。平成30年度の。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 平成30年度につきましては、経営マネジメント講習会ということで開催しておりまして、西那須野分といたしましては16万円の支出でございます。その中で参加人数、西那須野につきましては34人、那須塩原市商工会につきましては28人ということで、合計68人の参加をいただいている中で、講演会の後、意見交換等をしているということで聞いております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、最後に1点。例えば黒磯の巻狩まつりだと、1回のお祭り、今は土、日なんですけれども約7万人来場しましたと数字が出ているんですが、平成30年度西那須野ふれあいまつりに関しては、若干天候もありましたが、30年度は何人ぐらいの人が来場したか、まつりの参加者。基本的に、大体、通常によると、何万人ぐらい出るのか。把握していればお聞かせいただければと思います。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 ふれあいまつりの30年度につきましては4万6,000人という来場者を、推定値でございますが、把握しております。目標といたしましては5万人ということで、実施しているところでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 さっきの櫻田さんの質問のあった田園

空間博物館、210ページで、ここでイベント的に行っているものというのがあると思うんですが、どういものが行われていますか。

○佐藤委員長 伊藤課長補佐。

○伊藤産業観光建設課長補佐 まず、小学生の夏休みに絵画を募集しまして、サテライト絵画展ということで、各地区にある小学校の地区にあるサテライトを見てもらって、絵画展に出していただいて、それを産業文化祭やまなび博等で掲示しております。

また、サテライト見学会というのを、ことしも9月24日に行うんですけれども、そういうもので数カ所、サテライトの見学をしながら田空の役員が説明をして周知を図っております。

また、大きいもののもう一つが那須野が原ウォークということで、那須野が原公園周辺であそこの日本遺産になった大山別邸や疎水通りを散策していただいて田空に親しんでいただいております。

大きなものはそのような形になっております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 この田園空間博物館の委員会みたいな何かそういう団体、そういうものが多分あると思うんですけれども、そういうのがどのぐらい、どういうふうな形で活動しているかということは、いいですか。

○佐藤委員長 伊藤課長補佐。

○伊藤産業観光建設課長補佐 役員会というものがあまして、その中で、先ほど言った見学コースや見学会ですね、そういうコースを見てもらったり、年に2回広報をつくっているんですけれども、そういう広報原稿を役員さんの中で集まっていたいて、そういう協議とか、そういう活動をしております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それと、246ページの道路維持管理費

なんですけれども、先ほどの30年度決算では、当初予算よりオーバーしたということでしたけれども、ここの中に、街路樹整備も入っているんですか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 その中には、全体の予算の中には街路樹整備についても含まれております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、ここで街路樹整備にどのぐらいかかったというのは、出てくるんですか。わかりますか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 247ページに出てきます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 こういふので、例えば道路維持管理費という中でやっていると、今回も道路管理費がオーバーしちゃったというふうな形になってくると、そういうので、街路樹の剪定や何か、その作業に予算が影響されるということはないんですか。その辺のところ、現実にはどうなのかちょっとお聞きしたい。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 委託料の中の予算の配分といたしましては、当初計画の中で実施しておりますので、状況によっては急遽削られるということもなくなると思うんですけれども、30年度予算につきましては、計画どおり実施したところでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで、中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (日本遺産を活用した取組の西那須野支所産業観光建設課のかかわり方について確認。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから。

金子委員。

○金子委員 (旧国道400号の街路樹の管理方針について確認。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

後藤支所長。

○後藤西那須野支所長 本日は、3課の決算認定、それから市民福祉課の補正予算審査を行っていた

だき、大変ありがとうございました。今後とも西那須野支所につきましては、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○佐藤委員長 そのほかはございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、以上で産業観光建設課の審査を終了いたします。以上で西那須野支所の審査は終了となります。お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。なお、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時38分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎総務部の審査

○佐藤委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、山田総務部長からご挨拶をお願いいたします。

○山田総務部長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございました。

◎総務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第75号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 (議案第75号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません。1点だけ聞かせてもらいたいんですが、この別表で、例えば1号給の1の人と、一番最後の93号給の人。こういった、この間は省略してもいいんですけども、例えば一番たくさん出ている人と一番少ない人は、これ例えばどんなような感じの人なんですか。

○佐藤委員長 はい。

○五十嵐総務課長 こちらの給与表の適用につきましては、職種によって何号給の幾つから始めるかということで考えておまして、一般事務ですと1級の1号から始まる、あるいは保育士とか資格を要する学校の先生方のような方については、この途中の号給から始まるというようなことで検討をしておまして、一律に1級1号から始まるというのではなく、職種によってこの中のどの号給を使うかということで分けたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ちなみに、この93号給あたりもらう人というのは、例えば職種だとかこういう人で、こんな感じで勤めていてこうだという例があれば、お

聞かせていただければと思います。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 現在、それにつきましては調整中でございます。実際93号までの職種は、種別と現在のところ、今の臨時職員の人、93号給相当の給与を支払っている例はございません。

条例としては、支払えるような規定にはなっておりますけれども、ここまでの給与を支払うということでは、現時点では想定しておりません。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、これがこれになって、大体一番上の人ほどのぐらいのところですか。例えば42号級とか、何々とかというのがわかる範囲でお願いします。

○佐藤委員長 係長。

○田中給与厚生係長 細かいところのその上限というか、号給については規則で定める予定なんですけれども、今のところちょっと予定しているのが、大体40ぐらいですかね。41だったり、40だったり。そこら辺が一番上位の号給となってくるであろうというところで検討しております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には、タイムスケジュール的に、今議会でこれを承認して、施行するまでのその時間で、いろいろそういう調整は完璧にトラブルなく終了するという認識でよろしいのですか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 今定例会で条例議決いただきましたならば、先ほど言いましたどの職種にどの給料を適用するかを至急決めまして、来年度の予算要求までにはそれを職員に周知した上で予算要求をしていただくということになりますので、早急にスケジュールとしては行っていきたいということ考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第77号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 続きまして、議案第77号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 (議案第77号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

櫻田委員。

○**櫻田委員** 今回、この条例を改正することによって、職員の皆さんは働きやすい環境になってくるという認識でよろしいでしょうか。

○**佐藤委員長** 五十嵐課長。

○**五十嵐総務課長** 職員ということなのですが、今回の改正は会計年度任用職員、いわゆる臨時職員といわれている人たちを対象にした改正となっておりますので、その方々にとっては、条例できちんと給与について定められますので、働きやすい環境になると考えますが、一般の任期のない職員については、今回の条例の改正によって特に影響を受けるところはございませんので、それらについては特に働きやすくなるかといったところはないというふうに考えております。

○**佐藤委員長** ほかに質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○**佐藤委員長** 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○**佐藤委員長** 特にないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**佐藤委員長** 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○**佐藤委員長** ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**佐藤委員長** 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第77号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**佐藤委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第77号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで昼食のため休憩といたします。

開会は1時。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

○**佐藤委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○**佐藤委員長** それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○**五十嵐総務課長** （議案第65号について説明。）

○**佐藤委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○**佐藤委員長** 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○**佐藤委員長** ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**佐藤委員長** 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、よって、議案第65号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （認定第1号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません。まず59ページから。特別

職及び一般職員の給与の、今、時間内外が減ったという説明をいただきました。

時間に関しての減った時間はわかったのですが、減った主な要因と、あと平成29年に比べて時間外手当がこのぐらい減ったよというのがわかる範囲で説明をしていただければと思います。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 時間外が減ったということにつきましては、時間外を減らすための取り組みとしまして、業務の平準化であるとか、計画的執行を各課に求めております。

また、時間外勤務の多い所属につきましては、課長に来ていただきまして、ヒアリングなども実施しております。そういったものの積み重ねで減ってきたのではというふうと考えております。

時間外の金額につきましては、人事院勧告によって職員の給与が上がっておりますので、時間は減っておりますが、金額ベースで見ますと530万5,696円の増というふうになっております。

これは特別会計を含む全ての職員ということですから、すけれども。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 昔、大野君とか、僕、質問したときに、年間で時間外3億5,000万使っていますよというような答弁をいただきました。

ということは、職員の皆様にとっては、平準化してなんですけれども、基本的に一番大事なベース、その時間外で、人事院勧告の部分はこれやむを得ないとは思いますが、基本的には残業が減っているという認識はわかるんですけれども、基本的に相対的なベースは上がって、この人件費の中の占める割合がやっぱり通常どおり、例えば3億5,000万なのか、3億6,000万なのか、その辺の数字がわかる範囲で。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 時間外の決算額につきましては、3億2,881万6,292円、3億2,800万程度ということになっております。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次、61ページなんですけど、1件だけ。

その人件費に占める割合で、もちろん法定雇用は達成しているとは思いますが、全体的にどのぐらい法定雇用を達成しているのか。100%だったら100%という言い方でいいです。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 障害者雇用の法定雇用率の話だと思いますが、法定雇用率は達成しております、100%満たしております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次、65ページなんですけど、平成30年度で時間外を平準化したりとか、かなり職員の人の働く環境は改善されているとは思いますが、ここで職員カウンセリング、86万6,000円と出ていますが、これを受けた人数とこういったものを受けるときの基準はどういうものがあるのか、お知らせしていただければと思います。

○佐藤委員長 係長。

○田中給与厚生係長 カウンセリングなんですけど、平成30年度の実績なんですけれども、新採職員には必ず受けてもらいたいのですけれども、その職員を含めた数が147件となっております。

受ける内容というか、受ける条件としましては、基本的には職員の任意というか、希望者を優先的に受けさせています。やはり希望がないときもありますので、そのときはこちらから時間外が多い職員に声をかけて出てもらうような形で進めております。

以上です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には、平成30年度でこういった心の病ですとか、いろんな意味で休んでいた人数と、それとこの職員カウンセリングというのは十分に効果が出ているという認識でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 係長。

○菊地人事研修係長 休職、心の悩み等で休職している人数については、平成31年4月時点では、これは一部けがもあるのですけれども、休職者としては9名という段階で、その中でも、やはり休職中でも、実際に職場復帰に当たっての訓練が必要な職員とか、そういった者がおりますので、そういったところで受けてもらいつつ、このカウンセリングも必要に応じて、その状況でも受けてもらいながら、復帰に向けた訓練、それからカウンセリングを進めているというところでは、実際今年度に入って、4月に休職中だった者が復職している人数もおりますので、そういった面では効果等も出てきてはいるのかなと考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 平成30年度のこの決算を見て、市民のサービスをしてもらうのは僕ら議員がするのではなくて、職員の人にしてもらいやすいですね。

要は、よく人・物・金という表現をする人もいますけれども、人がいなければ基本的にサービスができないし、部署によってはしつこく負担のかかる、またなおかつ負のスパイラルで、その人がだめになってくるとかという、いろいろ考えられるんですが、具体的にみんなが一緒に心の病でというその痛み度があると思うんですよ。もうこれだめだなとか、ちょっとあれだなとかというものもあると思うんですよ、通常だと。だけれども、一切合財関係なしにフラットなそのカウンセリングを受ける人は、まずとりあえずは受けさせてもらうという認識でよろしいんですか。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 なかなか心の病は、表面でなかなか見づらいので、カウンセリングはもちろん本人が受けたくないといっても、周りから見て、判断基準としては、1つは時間外手当の時間数というのが1つあると思います。それから、周りから見て、いかにも顔色が悪いとかちょっとおかしいなというのがわかった時点で勧めたりというのはありますけれども、なかなかかけがえと違って、明確にこの人は心の病だよというところがないものですから、その辺はどうしても限界があるというか、その部分は否めないなという感じはしています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 心配するのは、今、職員の人たちが激務なんですよね。見ていて、すごい仕事やっているのはわかるんですよ。しかし、1人欠けることによって、やっぱり通常で1人は1人なんですけれども、2人だと4人とか6人の仕事ができたりする場合もあるんですよ。だけれども、今の状況をみていると、本当に激務なので、1人欠けたらその部署が大変そのかかる負担が大きくなると。そういうのを、ただカウンセリングしていますよ、それも確かに大事なことだと思うんですが、事前になってしまったからの人の手当ももちろんこれは大事ですよ。しかし、予防的に何かやっている、平成30年度にやった事業はありますか。そのカウンセリングの前に。

○佐藤委員長 係長。

○田中給与厚生係長 カウンセリングなんですけれども、先ほど言いましたが、基本的には個人の希望で受けているんですけれども、議員おっしゃるとおり、休職に入った係の人に声をかけたりとか、あとは相談業務の多い保健センター、保健センターの職員については、毎年必ず受けるような形で

調整しています。

あと、さっき言ったように新規職員、新規採用職員については、7月頃必ず受けるような調整をしています。

あと、相談業務のほうに、生活保護の職員についても、積極的にこちらから声をかけて、そういう相談業務で、何というんですかね、とても心に衝撃を受けるような相談については、受けるような形で対策をしております。

あと、またカウンセリングの前ということなんですけれども、65ページの予算書の上のほうなんですけれども、職員メンタルヘルスセミナーということで、同じうちのカウンセラーの先生にお願いをしております、こちらのメンタルヘルスセミナーについては、市民係長について受講してもらおうようにご指導しております、こちらでもカウンセリング同様、メンタルのところの対策をしているところでございます。

以上です。

〔発言する人あり〕

○田中給与厚生係長 すみません。

あと、ごめんなさい、その65ページのカウンセリングの下に職員ストレスチェックがございますけれども、こちらのほうも実施しております、職員みずからが自分のストレスを確認することによって、積極的にカウンセリングを受けたり、あとこちらについては、産業医の見川先生のほうに、医師の面談も実施しておりますので、そちらでケアをしてもらうというような対策をとっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今の職員の人を見てみると、僕のようにピュアというか、ナイーブというか、わかりますよね。だけれども、市民課みたく、例えば生活保護に「おめえ、この野郎、出てきたらぶっ殺し

てやるぞ」とか、結構そういうのを聞くんですよ。だけれども、そういうのを僕らに相談されても、市民課の事情がわからないけれども、多分僕みたくピュアでナイーブな人は、そんなこと市民に言われたら市役所にいるのも嫌になってしまうよね、恐らく。「おめえ、この野郎、出てきたらぶっ殺してやっかん」なんて平気で言われるというんですよ。だけれども、いろんな諸事情があって、恐らくやむを得ず、だけれども、6月のときには適材適所で配置しているという話しはいただきましたが、そういうのに強い人というのはそうはいないと思うんですよ。みずから喧嘩とかするわけでもないし、ただもう市役所の職員というのはもう本当にいい人で、そういう言われるがままに、市民の人に。

だけれども、何かその病気になってしまったときに、病気になるために市役所に勤めたわけではないと思うんですよ。市役所のもういろんな仕事があるんだけれども、まさかそういう仕事に当たると思っているとは思わないんだけれども、こういったのも毎年毎年やっているわけなのはわかるんですけども、よりその1人でも2人でも、より出さないというような方向でこの決算を踏まえた上での、何というか、その前段で、ちょっとやばいなと思ったときに相談しているような仕組みはつくっていただければと思うんですけども、この結果を踏まえて、これ多いか少ないかというのは非常に微妙だとは思いますが、このところで、上司の人とか、あとは横の同期とかいろいろ、あとは後輩とかというのもいろいろあると思うんですけども、基本的にそういう人たちが支えてやるような仕組みというのは、庁内ではあるんですかね。最後に1点、そのこのところを。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 議員おっしゃるその生活保護の部

署に限らず市役所の職員は、この後、収税課の滞納整理もそうですけれども、住民から罵声までは言われても、苦情受け付けたりというのは、まずそれはもうどこの部署に行っても避けられない。そこに耐えられるメンタルをつくるというのがまず大原則になります。

そこは、先ほど言った対策をいろいろ踏まえて、まずは一番大事なのは「報・連・相」、ハウレンソウとよく言いますけれども、自分一人で受けとめてしまうとかかなり参ってしまうので、横の同僚とか上司に報告をして情報を共有する、その部分が大事なのかなと思います。

いずれにしても、職員でも苦情を言われたり、文句言われたりというところはもう、前の栗川市長は、おめえそれが仕事だっぺとは言われたけれども、そこはある程度前提として考えないと市の業務は務まらないのかなと思いますし、だからいいということではなくて、それに対する対策はさっき言ったいろんな対策をしていますけれども、まずはその情報を共有するというのが一番大切かなと。特に上司にはですね。最終的には、矢面に立つ、責任に立つのは上司の責任だと思っていますので、その部分は上司に投げてしまってもいいのかなという気もしますし、いろんなやり方ありますけれども、いずれにしても複数で対応しないと、議員おっしゃるようにさまざまな市民、お客さんいますので、一人で受けとめることのないようにというのが、あえて言わせていただければ体制としては大事なのかなというふうに思っています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 僕、心配しているのは、人がたくさん余っていてというんだったら別に問題はないと思うんですけども、とにかく仕事をやっているのは十分わかるんですよ。でもスカスカで、どこの

部署もタイトで、どこの部署の必要なんです、那須塩原では。だけれども、本当に1人やめることによってほかの人に負担がかかるのであれば、やめてからの対応ももちろん大事なんですけれども、そこの部分で危ねえなと思ったときは、もうちょっと、行政だって広域連携はあるわけですから、もうちょっと部内で、カウンセリングの処置の仕方もそうだと思うんですけども、そういうのはやっぱりきっちり部長には考えておいてもらいたいので、その辺をお願いしたいと思います。

次に、最後に1点、272ページの消防費、消防団の活動費なんですけど、平成30年度は、よく消防団の不足が騒がれていますが、何かこれといった突出した何か取り組み、よく一般質問等では、前向きに考えます、検討しますという答弁よくいただくんですけど、平成30年度において、何かそういうことをやったとかというものがあつたら説明していただければと思うんですけども。

○佐藤委員長 室長。

○高根沢室長 近年、消防団員が減少傾向にありますので、昨年度から本格的に、制度的には29年度の3月末に開始しました消防団協力事業所表示制度、それから、あわせまして、県のほうでは消防団応援の店制度と等々が去年の7月から開始をしております、そういったものの制度のPRを商工会等にかけて、バックアップの体制をとっていききたい、とっているところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この消防団の活動費、1億5千万何がしのお金、ほぼ人件費なんです。それも高い安じゃなくて、安心安全を守るには必要なんですけれども、人がいないからといって、例えばやめた人間をもう一回戻したり、役所で言えば再任用みたいな感じだと思うんですけども、果たしてそれで消防団が、皆さんも考えてみてください

よ。もし、山田部長がやめて、再任用で来て、またいて、言うこと聞きますか。やりづらくありませんか。そういうことを言っているんですよ。

だから、消防団も人がいなくなるのはこれしようがないですよ。しかし、もっとういったところに予算をとったりとかする。そして1人でも2人でも入れる。もし入らなければ、例えば僕は1の8出身なんですけれども、1の8の分かれは2部なんです。黒磯というのは、昔古いの1から4部が古いですよ。後援会がないですよ。だから、当番員というのがあって、お金をもらっているのですが、1の2の分かれが8、8の分かれが11と、やっぱりそういう流れがあるんですよ。

だから、そういうところを、例えば近所で8と11は近いわけですから。そういった連携とかをしていかないと、消防団の人が不足しがちですよ。不足しがちですよ。一般質問では前向きに考えますよ、何々しますよ、例えばそれに事業所なり、何といっても効果が出ていないわけじゃないですか。でも、効果が出ていなくても、やっぱりこういったお金を使いながらやっていく上での費用対効果は丸っきらないんですよ。だったらそのところは、もう少し、真剣にはやっているとは思いますが、だけれども、もうちょっと危機感を持ってやる取り組みのできない予算の部分というのは、ここがその常備消防が、だけれども、先、10年、20年先の常備消防を見据えた上での取り組みの仕方というのは、平成30年度は全然考えていなかったですか。この予算では。活動費だけだったということなんですか。

だから、消防まつりとかどうのこうのというのはわかりますけれども、消防まつりをやったからといって団員の確保にはなっていないんですよ。だからPRにはなっても。だから、そういうところをちょっと聞かせていただければと思うんです

けれども。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 30年度につきましては、先ほど係長のほうで申し上げました事業を行ったということで、目立ったそれ以外の事業といったものについては実施できておりません。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 だから、基本的に、例えば答弁では、消防まつりをやったりとか、どうのこうのとよく答弁いただきますね。しかし、結果が出ていないんですよ。結果が出ていないにもかかわらず1年おきにやったりとか、そういったものを見直しをしなかったら、いつまでたっても本丸、解決しないと思うんですよ。

だから、今言ったように、人が少なければ、しばらくの間は広域で、広域というか連携でしのぐとかということでもやらないと、やめた人間入れてどうのこうのといって、帳尻だけ合わせていけばいいやといって、帳尻だけ合わせて、活動費出していけばいいやという話しではもうないと思うんですけども、だから、こういう決算をもとに、この決算も例えば多い少ないではなくて、結構半端な金ではないと思うんですね。だから、そういうのを毎年毎年やってこそ皆さんの仕事だと思うんですけども、こういうものに関しては全然一向に進んでいないというのが現状だと思うんですけども、これはどうなんですかね、これね。

○佐藤委員長 山田部長。

○山田総務部長 結果と言われれば、消防団員の数としては減少しているわけですから、何やっているのと言われればそのとおりだとは思えます。

ただ、言いわけになりますけれども、今、社員がほとんど団員がふえている中で、どうしようとなったときに、さっき室長が言った、じゃ、事業所にちょっと協力をもらって、昼間でも出動し

やすいように体制をつくろうというのを進めているわけですし、それも結果に結びつくかどうかというのは疑問ですけれども、なんとか今の体制の中でというところというやっていく、それから機能別、さっきおっしゃった再任用と言いましたけれども、それも経験豊かな消防団、定年でやめた人を経験を生かして後方支援やってもらおうという、これも帳尻合わせというよりも、むしろせつかくの定年でやめたひとがバリバリ経験を持った人がいるわけだからというので、何とかそれを生かそうというので、決してそれを消防団員数の合計の帳尻合わせでは決してないと思います。

議員おっしゃるように、団員の数としては減少しているので、もうこれは言いわけにしかならないんですけども、いずれにしてもそれは全国的なところでもありますし、何とかその会社員の消防団員がふえている中では何とかしていきたい。

それから、市の職員も加入率が低い、特に旧黒磯、旧西那須野の職員についてはほとんど入っていないという、特に黒磯なんかはそうなのです。その辺もちょっと課題としてありますので、その辺もちょっと考えていきたいなというところがあります。

いずれにしても、団員数については減少にというところは事実としてありますので、それは結果として厳粛に受けとめて対応をしていく、目に見えぬ対策をとっていくというのは重要だと思っていますので、一般質問の答弁と同じになりますけれども検討していきたいという形でしかちょっと今のところは回答としてはできないかなというところがございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 消防団は、僕も経験あるんですけども、火は常備消防が消してくれるわけですよ。でも、その後の片づけとかがこれまた大変なんです

よ。そこで、どっちかというとその消防団が活躍するという部分の、やっぱり仕事のきっちりした違いというんですか、それももちろん説明してやるもの大事だと思うし、あとは、郷土は自分たちで守るというやっぱり醸成ですね。だから、例えば選挙に行かないから、若い人に行かせるためにシティズンシップ教育をやるわけですよ。でも、消防団の教育も、できればはしご車乗ったから消防団に入るというのは違って、もうちょっとその郷土の意識の部分、視点を考えてもらって、今までは消防団に入るとお店でどうのこうのと、何かという特典ばかりじゃないですか。しかし、それをやっても入らないわけですよ。

きのうも結婚事でちょっと話したんですけども、結婚したら50万、第一子生まれたら50万という、実際にありましたよね。それで実際、人ふえていませんよね。だから、その部分の魅力の部分はこの活動費のこの決算を踏まえた上で、少し工夫してもらえればと思うんで、その辺は、じゃ、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

大野委員

○大野委員 すみません。61ページなんですけれども、那須塩原市においては顧問弁護士にいろいろまたお世話になっているかと思うんですけども、ちなみに相談件数とかはどれぐらいあったか教えてもらえますか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 市全体としましては、2名で23件の相談件数がありました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

ありませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 歳入のページ、42ページの先ほどのご説明では、国への負担割合のうちの個人負担分と

いうことで計上されておりましたが、この割合はどうなっているのでしょうか。

○佐藤委員長 係長。

○菊地人事研修係長 実際その負担割合というか、個人負担としましては1人月5,000円の12月で、今30年度は3名おりましたので、個人負担としてはその額ということで入ってきている、今状況です。

家賃につきましては、実際借りているところによって、ちょっと場所によって家賃も違っておりまして、おおよそ8万円から9万円ぐらゐの家賃のところとなっております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「委員長」と言う人あり〕

櫻田委員。

○櫻田委員 消防団の活動費について、ちょっと皆さんの意見を聞きたいと思うので、この決算の部分を通すのはやぶさかではないのですが、今後、この消防団、例えば市政懇談会で、ある自治会では特殊ですけども、免許が、それを自治会で負担しているとか、あと市のほうには本当一生懸命定期的に消防の詰所、それと消防車、購入いただいたりしているわけですが、肝心の人の部分に関してはもう少ししっかりここで考えていかないと、これから先の消防団、本市ほかの消防団が非常に不安な部分もあるので、その辺ちょっと皆さんの意見を聞きたいと思います。

○佐藤委員長 ただいま討議の申し出がありましたので、ここで暫時休憩といたします。

執行部の退席を求めます。

なお、討議終了後は再度入室いただきますので、第三委員会室で待機をお願いいたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時16分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの議員間討議の内容につきましては、消防団も3つの消防団がありまして、そうして時間がたつのですけれども、その中で一向に課題の解決になっていないということなものですから、その辺を踏まえまして、より強力な行政サイドでの調査研究をするなりして、課題解決に取り組んでいただけたらという内容でございました。

ほかに質疑はありますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定することと決しました。

ここで、中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

総務課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時20分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎財政課の審査

○佐藤委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆様におかれましては、大変お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえ、審査を行います。

◇

◎議案第65号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

田野課長。

○田野財政課長（議案第65号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 歳入の1ページの10款地方交付税でありますけれども、先ほど課長の説明で、42億何がしから36億円を引いた部分の地方交付税の交付が決定をされたわけでありますけれども、この約3億86万4,000円というのはどの辺の部分の減った部分なんでしょうか。法人税ですね。

○佐藤委員長 田野課長。

○田野財政課長 それでは、ただいまご説明した中で、法人市民税の法人税割につきましては、前年度の調定額をもとに交付税を算出しているところでございます。例えば、令和元年度の交付税でございますと、平成30年度の法人税割の調定額を使って算出しているということになります。

その中で、特に法人市民税で申し上げますと、BSになりますが、BSの業績を見てもみますと、29年度と30年度の調定額の比較になります。約3億5,000万円からの減収になっております。市の法人税としても落ちるといいます。それと、市の歳入が落ちるといことになりますので、交付税はふえるということで、今回の3億86万4,000円の増額補正をお願いするものについては、大きく法人市

民税の減額が影響しているというふうに分析をしているところでございます。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。BSの部分がほとんどの落ち込みの部分に交付税が補填というふうになっているという。了解いたしました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

ここで中村監査委員は退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇

◎認定第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○佐藤委員長 認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

田野課長。

○田野財政課長 (認定第1号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ、ちょっとお聞きしたいんですが、ゴルフ利用税が大分少なくなっているんですね。今、6カ所のゴルフ場、那須塩原市内に6カ所のゴルフ場があるというんですが、ハウライ、西那須野、塩原カントリー、ハイランド、4つはフルなんでわかるんですけども、那須チサンとメイフラワーに関してはどのぐらいの割合で利用税に加算されているのか、わかる範囲でお願いします。

○佐藤委員長 印南係長。

○印南財政係長 ゴルフ場の面積案分で、どちらの土地で那須塩原市に入っているのか、例えば那須町に入っているのか、もしくは那須塩原なのか矢板なのかというところでの面積案分になるんですけども、それで、その面積案分の割合というのは、すみません、きょう今手元に持ち合わせていませんので、そちらについては後日ご回答したいなと思います。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 先ほど課長のほうから、ゴルフ利用税

の減少は、もしかするとプレーヤーが減っているんじゃないかと税金の対象に、プレーヤーじゃなくて、ゴルフ場の関係者に聞くと来場者数はそんなに減っていないという話をよく聞くんですが、もしかすると65歳で半分、70歳で免税、そういう人たちのプレーヤーが多くふえているというのが一因ということではないんですか。ただ単に利用数、もちろん利用数が少ないから納税額が少ないというのはわかるんですけども、安易にそんな分析しかしていないのかと思ってちょっと聞いたんですが。

○佐藤委員長 印南係長。

○印南財政係長 すみません。課税されない方のちょっと人数というところを、すみません、把握していないのが現状でございます。実際に課税されている人数でいきますと、やはり29年度、30年度で見ますと利用者数というところは、微々たるものですが利用者数というのは減ってきてございます。

例えば塩原カントリーで申し上げますと……

〔「いや、合算でいいですよ。わかっているやつで。その単費は。だから、例えば29年で5万人いたとか、30年だと4万5,000人だったとか、そんなような数で。何々カントリーでどうのこうのじゃなくて」と言う人あり〕

○印南財政係長 はい。そうしますと、29年度、1日当たり358人であったものが平成30年ですと1日当たり342人というところで、16名ほど1日単位でありますと人数的に減ってございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。ありませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 1点だけ。39ページの歳入の繰越金についてということなんですが、先ほど繰越金額が

説明にあったんですけれども、詳しいあれはいいですけれども、件数的にはどのぐらいの繰越金、事故繰り越しと分けて、件数をちょっとお知らせください。

○佐藤委員長 田野課長。

○田野財政課長 それでは、この平成30年度の決算年度の事業件数ですね。正確には29年から30年度へ繰り越しての事業実施ということになると思います。

まず初めに、繰越明許費の関係になりますが、一番上、これは28件になります。それから、事故繰り越しについては1件。継続費の通次繰り越しについては1件ということになります。

参考としまして、その前ですね。28から29に繰り越して、29に実施したものというところでの比較になりますが、平成29年の決算の中では、繰越明許費の部分については34件ございました。比較という部分はちょっと難しいものがございますが、34件。事故繰り越しはなし、ゼロです。それで、継続費の通次繰り越しについては1件。この1件については、くろいそ運動公園の野球場の関係の整備の継続費というところの通次繰り越しがあったと。

〔「はい、了解です」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

財政課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (法人税を意識した企業の支援についての要望。本庁舎のエレベーターの現状について確認及び1階市民室の有効活用について要望。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で財政課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

なお、10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時33分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎契約検査課の審査

○佐藤委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については総務企画常任委員会及び予算常任委員会に関する付託案件はありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえ、審査を行います。

ここで、中村監査委員の退出を許します。

[中村監査委員退室]

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○押久保契約検査課長 （認定第1号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 70ページの指名停止措置状況の措置要

件をわかる範囲で説明していただければと思います。

○佐藤委員長 係長。

○小野契約係長 それでは、平成30年度の指名停止の措置状況について説明させていただきます。

こちらに記載があるとおり、贈賄が1件、独占禁止法違反が5件、不正または不誠実な行為が4件ということになっております。

贈賄と独占禁止法違反につきましては、全国的な事例といたしますか、全国規模の贈賄事件、独占禁止法違反となっております、県のほうからこういった事例が発生しましたのでということに基づいて、指名停止を行っているものになっております。市内の入札参加資格名簿に登録があるものが該当した場合には、指名停止をする形となっております。

最後の不正または不誠実な行為につきましては、入札を実施する中で主に市内業者が多いんですけども、本市で入札を実施する中で不正または不誠実な行為に該当するものが4件あったということになっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その不正または不誠実というのを具体的に説明してもらいたい。例えばこう言ってこうだよとか、入札を妨害したよとか、こういう行為だったよというのをわかる範囲でお願いいたします。

○佐藤委員長 係長。

○小野契約係長 大きく分けると2つになるんですが、まずは仕様書、入札の条件をよく確認しないまま入札を行って、当初想定していた業務よりも多くの業務をしなければならないということなどに気がついて、落札した価格ではちょっと業務が行えませんということで契約を辞退したというものの、それが2件。

あとは、入札時の入札書に記載する金額をそれもちょっと似ているんですけども、積算に当たって勘違いをした部分がありまして、通常は例えば1,0000当たりの重油を買わなくてはいけないところを10当たりで積算してしまったとか、そういった入札書の記載間違いというものが2件。

以上、4件となっております。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 関連して、70ページなんですけど、これは指名停止の期間というのはどのくらいなのか教えてください。

○佐藤委員長 係長。

○小野契約係長 指名停止の期間なんですけど、贈賄に関しましては1カ月、独占禁止法違反に関しましては3カ月、あとは課徴金減免制度といたしまして、罰金のようなものを払っている方に関しましては、1.5カ月ということになっております。

先ほど説明させていただいた不正または不誠実な行為に該当する方につきましては、全社1カ月程度となっております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

契約検査課の審査は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「特にないです」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で契約検査課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 4時01分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎課税課・収税課の審査

○佐藤委員長 これまで1つの所管課ごとに審査し

てまいりましたが、課税課、収税課につきましては決算認定の案件の審査をする上で関連がありますので、2課同時に審査することといたします。

それでは、ただいまから課税課及び収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

課税課及び収税課については総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第1分科会）に切りかえ、審査を行います。

◇

◎議案第65号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課税課長。

○相馬課税課長 （議案第65号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課税課長。

○相馬課税課長 （認定第1号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第2号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 続きまして、認定第2号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬課税課長 (認定第2号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございま

すか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第2号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 続きまして、認定第3号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課税課長。

○相馬課税課長 (認定第3号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第4号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 続きまして、認定第4号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課税課長。

○相馬課税課長 (認定第4号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第4号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第4号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

課税課及び収税課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で課税課及び収税課の審査を終了いたします。

以上で総務部の審査は終了となります。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時58分

再開 午後 5時10分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎会計課の審査

○佐藤委員長 会計課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、高久会計管理者からご挨拶をお願いいたします。

○高久会計管理者 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

会計課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会(第1分科会)に切りかえ、審査を行います。

ここで中村監査委員の退出を許します。

〔中村監査委員退室〕

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

高久会計管理者。

○高久会計管理者 (認定第1号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 ただいま臨時職員の説明をいただいたんですが、通常ですとこの臨時職員は使うのか、それともたまたま病気になっちゃったから使ったのか、どちらなんですか。

○佐藤委員長 高久会計管理者。

○高久会計管理者 例年2人雇用しております、1人は通年で雇用しております。主に収入印紙、証紙の販売のほうを、それから市税等の収納事務のほうをお願いしております。

もう一人、歳出係のほうで4月から6月、3カ月任用いたしております、30年度は3カ月分を支出してございますが、29年度につきまして病気のため臨時職員が2カ月でその後続けられなかったということでございます。例年1人とそれから3カ月というふうな形になっております。

以上です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 ちょっと意味がよくわからなかったんですけども、役務費の手数料ですけれども、何か窓口であればと手数料がかかっちゃうということになるんですね。少なくなるといようなことで……。

○佐藤委員長 高久会計管理者。

○高久会計管理者 すみません、ちょっと説明が足

りていなかったので、申しわけございませんでした。

収納手数料につきましては現在、指定金融機関以外、指定代理、収納代理の金融機関がございまして、そちらのほうの窓口で収納しましたときに、1件5円プラス消費税をお支払いしているということでございます。

いろいろな納入の仕方というものがあまして、最近では窓口で納付書でもって現金を持って納めに来るといふ方が、若干減ってきているのかなというふうに感じてございまして、少しずつですけれども、収納手数料につきましては減っているというような状況でございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 40ページの先ほどの説明の市預金利子なんですけれども、今回18万6,489円の歳入ということで、説明の中では定期等普通預金の利子ということなんです、参考に3口座分の利子というのは幾らなんです。3口座分の預金の中で利子がついているわけですね。そのこと。

○佐藤委員長 高久会計管理者。

○高久会計管理者 普通預金が3口座で3万3,616円です。

そのほかに余剰金として、歳計現金として収入があり支出しという中で、収入のほうを上回っていて残高が多くなる場合がございます。例年ですと大体6月から10月くらいにかけて、結構残高が多くなるということで、そのまま普通預金口座に入れておくということはちょっとうまくないと。

幾らかでも利子を稼ぎたいということで、30年度につきましては4口の定期預金に入れておまして、まず6月中旬から10月中旬までが5億円ずつ2件なので10億です。それと、6月中旬から11月中旬まで10億ずつが2口ということで、どのく

らいになるかというのは、あらかじめ予想はしていますけれども、その年によって違うので、大体2カ月から3カ月で一度預け入れをして、まだ大丈夫そうだった場合、1カ月くらいずつ延ばしてという形でやっております。

ですので、全部で4口という形で、30億を運用したという形になろうかと思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

会計課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますか。

大野委員。

○大野委員（定期預金の運用について確認。）

○佐藤委員長 ほかに委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で会計課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時25分

再開 午後 5時27分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎議会事務局の審査

○佐藤委員長 議会事務局の皆さん、お疲れさまです。

初めに石塚局長からご挨拶をお願いいたします。
石塚局長。

○石塚議会事務局長（挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

議会事務局については総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件はありませんので、決算審査特別委員会（第1分科会）に切りかえ審査を行います。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

事務局から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

小平課長。

○小平議事課長（認定第1号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 インターネットと接続していますが、平均でいいです。大体1議会で議員がやっている映像、あといろんなやつが分かれていますね。大体1議員の映像が1議会で一般質問、代表質問であると思うんですけども、平均するとどのくらいのアクセス数がありますか。とっていただければいいですけども。

○佐藤委員長 小平課長。

○小平議事課長 すみません、申しわけないんですけども、そのデータはとっていませんので、一人一人の議員さんの一般質問に対してのはとっていない状況です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、1議会のアクセス数もとっていないですか。これもわからないか。例えばカウンタで誰がいつ見ているとか、そういうのはわからないか。

○佐藤委員長 小平課長。

○小平議事課長 すみません、調べることはできますが、ちょっと今、手元に資料がございません。

ただ、あわせまして内部でLGWAN、職員が見ている分については、ちょっと出ない番号もあると思われま。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に映像発信とかは非常にいいと思うんですけども、費用対効果というのもどうかと思うんですけども、かけている割に実績が出てこない、今後続けていく上でもただ流しているんだと。それだとこれからやっぱりそういうところも考えてもらわないと、ただやっていますよ、ただ流していますよというんじゃないと、その辺はやっぱり反映してもらわないと、例えば傍聴に来なくてもほぼ1議会でこのぐらいの人がアクセス数がありますよとか、このぐらいの一般質問は大枠ですけども、全体の16人に対して1万件ぐらいアクセスがありましたという、またそのやり方も違うと思うんですね。

だから、そういうものを参考にする意味では、今後考えていただければと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませぬか。

ありませぬか。

〔「ありませぬ」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございませぬか。

〔「ありませぬ」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思ひますが、異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませぬか。

〔「ありませぬ」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思ひますが、異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

議会事務局所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かございませぬか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (議場コンサートの観覧者がコンサート終了後も本会議を傍聴する工夫について要望。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 事務局の皆さんから何かございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で議会事務局の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで、事務局退席のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時43分

再開 午後 5時45分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎その他

○佐藤委員長 次第3のその他に入ります。委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 事務局のほうから何かありますか。
事務局。

○室井書記 (事務連絡。)

○佐藤委員長 それでは、次第3のその他を終了いたします。

◇

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上で、本定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。

これもちまして総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 5時54分